

平成二十年六月

国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）

参議院国民生活・経済に関する調査会

目次

I	調査の経過	一
II	調査の概要	三
一	国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等	三
二	調査項目の選定及び委員間の意見交換	一七
三	参考人からの意見聴取、質疑応答及び委員間の意見交換	二二
(一)	国民の生活環境と意識	二二
(二)	国民生活と行財政の現状	三四
(三)	都市と地方のくらしの現状と課題	四九
(四)	若者のくらしと教育	六二
(五)	福祉とくらし	七三
(六)	ゆとりとくらし	八五
四	一年目の調査等に関する委員間の意見交換	九八
五	視察	一〇八



## I 調査の経過

国民生活・経済に関する調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第百六十八回国会、平成十九年十月五日に設置され、三年間にわたる調査を開始した。

第百六十八回国会においては、まず、これまでの国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会が行った提言等に対し、政府がどのような対応を行ったのかについて、過去十年間のフォローアップを行うこととし、十月二十四日に内閣府、総務省、農林水産省及び国土交通省から、同三十一日に文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からそれぞれ説明を聴取し、質疑を行った。

なお、十月二十四日の質疑において、調査会報告書の取扱い及び提言への対応等に明確でないところがあったことから、前記各府省に対し、調査会報告書の取扱い及び提言等への対応について整理し、報告することを求めた。これを受けて、各府省からは、従来より政策に反映するよう努めてきたが、今後は幹部会議等を通じ周知を図るとともに、フォローアップを適切に行うなど取組の一層の充実を図ってまいりたいとの報告があった。

調査項目の選定については、理事懇談会等で鋭意協議、検討を続け、十二月十二日の理事会において調査項目を「幸福度の高い社会の構築」とすることを決定し、同日の調査会において報告した。なお、調査項目に関する問題意識を共有し、共通理解を深めるため、選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、委員間の意見交換を行った。

第六十九回国会においては、「幸福度の高い社会の構築」についての調査を進めるに当たり、国民生活の現状を全般的に把握するため、「国民の生活環境と意識」（平成二十年二月十三日）、「国民生活と行財政の現状」（二月二十日）、「都市と地方のくらしの現状と課題」（二月二十七日）、「若者のくらしと教育」（四月九日）、「福祉とくらし」（四月十六日）、「ゆとりとくらし」（四月二十三日）について調査を行った。調査においては、参考人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、適宜、委員間の意見交換を行った。

また、平成二十年五月十四日、一年目の調査及び今後の調査会の活動等に関して委員間の意見交換を行った。なお、二月十九日に、国連世界食糧計画日本事務所及び国際連合大学高等研究所を視察し、世界の食料事情・貧困及び「持続可能な開発のための教育」に対する取組等について説明を聴取し、意見交換を行った。

## II 調査の概要

### 一 国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等

調査項目の決定に先立ち、国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等について、平成十九年十月二十四日に内閣府、総務省、農林水産省及び国土交通省から、同三十一日に文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からそれぞれ説明を聴取し、質疑を行った。

平成十九年十月二十四日の主な説明事項は次のとおりである。

○内閣府 少子化対策、ワーク・ライフ・バランスの実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサル社会の実現、ボランティア

○総務省 情報通信基盤の整備、情報通信の技術研究開発、情報通信の利用者保護、郵便局ネットワーク、国と地方の税財源配分の在り方、ユニバーサル社会の形成

○農林水産省 森林の整備・保全、都市と農山漁村の交流

○国土交通省 社会資本整備、都市と農山漁村の交流、ユニバーサル社会の形成

質疑の概要は次のとおりである。

問 少子化対策の中で、新たな格差社会がもたらす問題をどのように把握し、取り組んでいこうとしているのか。

答 特に格差社会における対策は非常に大切な点であり、十分配慮しながら行っていきたい。

問 地域でこそ男女共同参画の推進、促進が急がれるが、地方自治体間での格差の把握、啓発をどのように行っているのか。

答 日本人の意識、特に男性の意識をどう改革していくかを大事にして取り組んでいきたい。

答 基本計画の策定は、国及び都道府県では義務付けられ、市町村では努力義務となっているが、市は八割、町村はまだ三割弱であるものの、少しずつ進みつつある。都道府県によって市町村の計画策定率に大きな差があるので、様々な機会をとらえて普及啓発を行うとともに、条例や計画の策定についての自治体の取組支援、様々な情報提供等を行っている。

問 NPO法人制度見直しの報告を受けての取組の方向性、見通し、予定について伺いたい。

答 ボランティアの活性化は、NPO活動の国民周知を主体に行っている。周知によって国民によく理解してもらい、それによってボランティア活動を国民全体のものにしていくということで取り組んでいる。

問 高齢者とは一体何なのかという問題意識を持っている。六十五歳以上の人でもやれることがたくさんあり、また、支えられている人と支えている人との役割固定を変え、社会的なコストを機会に変えていくということを、どう考えるか。

答 男女、高齢者、障害者など、特性を見ながら社会活動を上手に行うことで、これからの日本社会を明るく希望の持てるものにするとの観点から、様々な人が参加できるような社会を目指していきたい。

問 男は仕事、女は家庭という男女の役割固定を変えて、公平に共生できるような社会を目指したいと思ってい  
るが、問題は子育てである。子供たちをしっかりと育てていくため、世代間やコミュニティでの協力について、  
どう取り組んでいくのか。特に働く女性への子育て支援策はどうか。

答 男女問わずワーク・ライフ・バランスの推進、働き方の見直しが大きな課題であろう。今まで子育て期の女  
性を中心として働き方の問題が考えられていたが、介護等の問題も含め、家庭生活との両立に関し、様々な問  
題、事情があることは、男女を問わない。職場全体が働き方の見直しにより仕事と生活の調和ができ、相互に  
助け合うことのできる環境づくりをしていくことが、子育て期の女性が休みやすい、働きやすい環境をつくる  
上でも非常に大きな効果を生むのではないか。また、地域におけるサポートの仕組み、体制づくりも含め、子  
育て、介護などを支援していくサポート体制が大きな課題としてあるかと思う。社会全体、職場などでの意識  
改革も非常に重要であろう。

問 ワーク・ライフ・バランスが進まないと言子化対策も進まない。ワーク・ライフ・バランスの推進のために  
は、事例を示して積極的に企業を啓蒙することは大事であるが、それとともに企業に何らかのインセンティブ  
を与えることを、どう考えるか。

答 内閣府としてもワーク・ライフ・バランスの推進を最重点課題として取り上げており、ワーク・ライフ・バ



ランス推進官民トップ会議を設置し、その下の「働き方を変える、日本を変える行動指針」策定作業部会で、鋭意各界、地域の意見を聞きながら憲章、行動指針を策定中である。

問 農家における家族経営協定の現状はどうか。

答 先進的な農家では多々見られるが、全体的に見て、協定を結んで休暇を取得したり賃金体系を確立して行っているところまで進んでいる状況にはない。日本の農業は規模も小さく、企業の形態を取って行うまでの段階には至っていないのが実情である。

答 農業就業人口の過半を女性が占め、その四割が積極的に農業経営に携わりたいと考えている。そのような状況を背景として家族経営協定の締結促進を進めている。具体的には、農業改良普及事業の中で協定締結を促進するとともに、農業・農村男女共同参画チャレンジ総合推進事業の中で協定の締結に向けた活動を進めている。

問 調査会報告、提言について、各省庁は、具体的にどのような扱いをしているのか。

答 「内閣府」非常に大切なことなので、内閣府に関する限り、官房を通じてしっかりと指示したい。

答 「総務省」詳細に調べ報告したいが、施策等に盛り込んだ部分については行っていると考えていただければ有り難い。

答 「農林水産省」各局にすぐ指示をし、政策の中で生かしていくという方法を取っている。

答 「国土交通省」大臣官房、そして各部署で真摯に検討している。また、提言を、官房で受け止め、各部局に流して検討し、それぞれの課題について、提言を踏まえて各種施策に反映させている。

問 内閣府は、原油価格高騰が国民生活に及ぼす影響をどのように把握し、どのように各省庁と連携しようとしているのか。

答 世界の石油需要が急増している影響で原油価格が上がっているが、内閣府として、物価全体としては安定した状況にあると認識している。しかし、急激な上昇が石油製品価格に与える影響について、関係省庁とも連携しつつ、今後とも注視したい。体制については、物価問題に関する関係閣僚会議の下に物価担当官会議があり、内閣府がその庶務をしている。

問 原油価格高騰に関し、農林水産省の食料品の価格上昇についての認識及び対応策を伺いたい。

答 小麦、海上運賃等の値上がりにより、製造コストが上昇して、企業経営にも影響が出てきている。そうした中で、消費者がある程度理解できる範囲で小売価格への転嫁は当然あり得るが、便乗値上げについては、十分に監視していかなければならない。小麦粉、大豆、穀物の価格変動が激しいので、そうした情報等を十分把握し、メーカー等に情報提供を進めていきたい。

問 国土交通省は、経営難が相当出てきている物流業に、どう対応しているのか。

答 原油価格の高騰による増加コストの運賃等への価格転嫁が十分に進んでいないという認識である。トラック、内航海運の物流業界対策として、事務次官が日本経済団体連合会と日本商工会議所に、業界の窮状と今後の価格転嫁に対する荷主側の理解と協力を要請したと聞いているが、それをフォローする必要がある。また、タクシー、バス等の運賃値上げに関する認可申請は適切に判断するが、ドライバーの給料問題とも関係する。省エ

ネ、脱石油体質の強化も非常に重要であり、省エネ車両等の購入に対する支援、石油に依存しない業界体質にしていくために圧縮天然ガス、石油代替エネルギーの普及に努めたい。

問 昨今、大規模な消費者被害が頻発し、甚大な被害を与えているが、被害の救済について、内閣府が一元的に取り組むべきではないか。

答 これまでではデータの蓄積ということだけであったが、分析し、各省庁を含めて、国民に、より広く情報を提供するとともに、製品安全の関係を含めて、注意を喚起する努力をしている。民事の裁判外紛争処理制度（ADR）についても、国民生活センターの在り方の検討の中で、センターにADRの機能を持たせてはどうかとの提言を踏まえ、その実現に向けて引き続き努力している。

問 バリアフリー化が随分進んできたと思うが、バリアフリーの時代を迎えたときに、障害者、高齢者が社会に貢献しているんだ、場合によってはタックスペイヤーになるんだ、それが社会の底上げにもなるんだという方向の政策が必要ではないか。

答 今まで障害者はどちらかというところ福祉の対象という感じが強かったが、福祉から労働へという形で施策を進めている。

問 ワーク・ライフ・バランスは、社会、企業にとってメリットになるという考え方を広げないと普及しないのではないか。

答 ワーク・ライフ・バランスは、企業にとっても、生産性向上等のメリットがあり、コストではなく将来に向

けた投資であるという議論をしているところであり、憲章をまとめるときにも、そうした趣旨を明確にしていることにはなるのではないか。

問 ネット社会に対応するため、具体的にどのような普及活動を行っているのか。

答 基本的に、ブロードバンドのサービスエリアの世帯カバー率や、携帯電話のサービスエリアの人口カバー率をなるべく早く一〇〇%にすべく対応している。ブロードバンドの利用者が、できるだけ簡単、簡易に使えるような研究開発等もいろいろな分野で行っている。官民一体となってデジタルデバイドを解消すべく、促進しており、一刻でも早く、より多くの国民が簡易にわだかまりなく使える方向に進めていきたい。

答 先入観からお年寄りはなかなか向かないのではないかとということではなく、いろいろやり方があるという観点で取り組んでいる。

答 コンピューター、ICTが使いやすいという教育、普及啓蒙が第一であるが、使いやすい機器・設備の普及、サービスの在り方についても啓蒙していきたい。

平成十九年十月三十一日の主な説明事項は次のとおりである。

○文部科学省 情報通信技術の研究開発、奨学金制度、幼児・家庭教育、放課後児童対策、生涯学習、若年者雇用、少子化対策

○厚生労働省 良質な保健・医療の提供、妊娠・出産に関する支援、高齢者介護、高齢者雇用、若年者雇用、

雇用機会均等、児童手当、子育て支援、保育・放課後児童対策、育児休業給付、ワーク・ライフ・バランス、労働時間、非正規雇用・多様な働き方、社会保険料、地域雇用、職業訓練、外国人労働者、ボランティア、障害者の社会参加、持続可能な社会保障制度、少子化対策

○経済産業省

環境政策、研究開発、若年者雇用、雇用格差、ユニバーサル社会

質疑の概要は次のとおりである。

問 医師数が人口比で全国一の徳島県でも郡部ではまだ医師、看護師が大変不足している。日本も医療費の対GDP比をヨーロッパ並みに一〇%程度まで上げ、医師、看護師数を増やしていくべきではないか。

答 日本の総医療費の対GDP比は八%程度で、OECD諸国中二十二位、一人当たり医療費は十九位と高い。医師不足問題については、医学部定員を増やしたが、過重労働等の問題に総合的に対応する必要がある。医師不足地域には国から医師を派遣しているが、中長期対策との組合せが必要である。

答 基本的に医師数は増やさなくてはいけないという方針である。

問 特に地方においては救急医療が非常に大切であると思う。ドクターカーやドクターヘリを救急救命センターに配備すること等についてどう考えるか。

答 ドクターヘリについては、今年は一機増やして救急医療の万全を期したいと思っている。

問 子育て中の親からは、昔と比べ子供がテレビを見る時間が増えたという話をよく聞く。年間授業時間数とほ

ぼ同じであるという。もう少し本を読んで想像力や発想力を育てたいという意見を聞くが、図書館を増やすことについてどう考えているか。

答 授業時間よりもテレビを見る時間、ゲームをする時間がはるかに長い。学校図書費として年間二百億円計上されているが、地方交付税なので、各学校で使われていない場合もある。まず大人が本を読む習慣を付けることが必要なので、地元の図書館建設の推進を図りたい。

問 これまでライフサイエンス等重点四分野に予算をシフトしてきたが、国の安全保障にかかわり、科学技術の国際競争力に関係のある宇宙、海洋、原子力分野の予算は減っている。次世代スーパーコンピューターなど国家基幹技術に対する文部科学省の取組を伺いたい。

答 第三期科学技術基本計画では、これからの国の根幹を成す技術を特定して政府全体で取り組む方針を決めた。これらは非常にリスクの大きい技術開発であるだけに、平成二十年度予算についても予算の大幅増額を要求しており、実現に全力を挙げたいと考えている。

問 外国人労働者についての調査会提言に対し、暮らしやすい地域社会づくり、子供の教育、労働環境の改善等について対応策を取りまとめ、また、外国人労働者の雇用の改善等に関し事業主が適切に対処するための指針を告示したとあるが、対応策の特徴、指針で重点を置いたところはどこか。

答 指針は、雇用対策法改正に基づいて作成されており、日本の雇用慣行等を十分知らない外国人を企業が支援すること、社会保険制度等の手続を行うこと等、外国人を企業が雇う場合に注意する必要があることが記載さ

れている。

問 三年前と比べ、男女共同参画施策は進み、少子化対策とワーク・ライフ・バランスが一体化しているという意味で、各役所とも本腰で取り組んだという思いがある。男女共同参画の実現に向けた教育が非常に大事であるが、どのような教育を行っているのか。

答 第二次男女共同参画基本計画の中で、学校教育、社会教育全般を通じて、男女共同参画の視点に立った施策の推進が必要とされており、文部科学省としては、幼時から男女が助け合って社会を形成していく教育と就労を希望する子育て中の母親への支援の両面を行っている。

問 少子化問題と外国人労働者問題は、切り離せない問題ではないか。外国人労働者は、研修生名目で月六万円程度の安価な労働力として使われていることが非常に多い。このような状況に対する経済産業省及び厚生労働省の認識、研修期間延長についての考えを伺いたい。

答 外国人研修・技能実習制度については、規制改革三か年計画で、特に実務研修中の研修生の保護の問題が指摘されており、最初から実習制度にすること、帰国担保ができ、技能移転効果はつきりしている企業単独型に限って二年間の再実習を認めること等を内容とする厚生労働省の研究会の提言（平成十九年五月）を踏まえて、今後各省庁と協議していきたい。

答 外国人研修・技能実習制度は、産業界の人材ニーズにこたえ、諸外国への技能移転を図る制度として定着しているが、三年間では十分な技能移転ができず、習得もできないという声があり、制度の見直しについて検討

を行うべき時期に來ている。関係府省とも相談しつつ、より適正な運用を確保する一方で、制度が使いやすく、意義あるものとなるように検討を深めたい。

問 偽装請負問題への対応としてのガイドライン、チェックシートは、何か役に立っているのか。

答 まだ作成したばかりであり、その周知徹底、浸透を図りたい。

問 正規雇用を増やすべきであるという提言に対し、作成したパンフレットをハローワークで活用しているとあるが、何の効果があると考えているか。

答 ハローワークでは、非正規雇用での求人希望する事業主に対し、正規雇用のメリット等を説明をし、理解を求めながら正規雇用の求人に切り替えてもらう努力をしており、そのような場面で事業主の理解を得るために活用している。

問 青年雇用は深刻で、調査会でもかなり踏み込んだ提案をしているが、ジョブ・カードなどペーパー主義のレベルにとどまっていることを厳しく反省してもらいたい。どうか。

答 平成十六年度から平成十八年度までの三年間に、全国二十地域でジョブカフェモデル事業を展開し、延べ約二百五十八万人が利用し、約十五・七万人の就職に結び付いている。また、利用者のうち約半数の若い世代に就職意思の改善が見られ、若い世代の就職意識に大きく寄与していると思っている。

問 厚生労働省は、給付と負担の適正化を基本にやってきたが、障害者自立支援法は改正後すぐに補正予算を組み、後期高齢者医療も法施行前から修正となると、法案の提出の仕方そのものが不祥事ではないかと思う。負



担にどこまで耐えられるのか、現場がどうなっているのかなどを十分承知して法案を作るべきではないか。

答 もし本当に国民のくらしにマッチしていないものであるならば、直すべきであるし、各党の検討結果を待つて国民のためになるものにしていくことは良いことであると思っている。

問 都市と地方の格差解消が最重要課題であると考えている。地域雇用開発促進法改正以前の取組状況、その成果及び改正による効果を伺いたい。

答 非常に雇用が厳しい地域に事業所をつくる場合、地域雇用開発促進法で助成措置を行っていたが、事業主の努力だけでは難しい面があり、改正により、市町村等の創意工夫を促進するため、雇用創造推進地域をつくり、地域の状況に応じて雇用創出目標を決めて国が助成する仕組みをつくった。これから実のあるものにしていきたいと考えている。

問 居住地域や家庭の経済状況によって受けられる教育水準に格差が生じていることに対する認識及び対策を伺いたい。

答 離村、都市、過疎地においても、子供が夢と希望を持ち、生き生きと学ぶことができる環境整備は大人の使命と責任と考え、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金事業の拡充強化を図っており、どこであっても保護者は教育費の負担軽減を図ることができると思っている。また、学力調査では、地方に多少のばらつきはあるが、大幅な差はないと思う。

問 二十一世紀は心のインフラ整備の時代であると思っている。こうした観点からも、ワーク・ライフ・ balan

スに関する取組を積極的に推進し、国民生活が豊かになることが望ましいと考えている。ワーク・ライフ・バランスの推進とスポーツ振興施策との関連についてどのように考えるか。

答 中高年者の体力は向上しており、総合型地域スポーツクラブの成果ではないかと思っている。平成二十年度予算でも総合型地域スポーツクラブを育成支援していきたい。

答 超過勤務の時間を減らすことによつて家庭に回帰し、ゆとりを生み出すよう心掛けなくてはならない。次世代の子育て支援の観点からも、心豊かな、健やかなくらしができる社会が目標である。生活習慣病対策上必要な適度な運動からスポーツへの流れをワーク・ライフ・バランスの中で考えていくことは、非常に良いことであると思う。

問 平成十九年三月に国民生活センターがまとめた報告書の中に、保育サービスの質の低下についての研究報告があるが、保育園ごとに非常に保育サービス格差がある。虐待などの事件が報告されている無認可保育園についても国の監督、検査を行き届かせるべきであると思うが、どうか。

答 保育所の保育の質の確保は、大変大事である。国の最低基準に合った認可保育所を増やすため予算措置等で最大限の努力をする中で、無認可保育所については、都道府県が、設置の届出義務、利用者への情報提供の監督指導を強化し、悪質なものについては、立入調査、改善勧告等の対応を行うルールになっており、しっかり運用していきたい。

問 預ける場所がない母親たちの困窮に乗じて、高額な入園料を取り、保育料を一年間前払で取り、認可保育園

入園等により解約しても戻ってこないという被害が無認可保育園で非常に増加している。相談先が分からないという苦情が増えており、相談体制をしっかりと整備してほしい。

答 利用契約に関する金銭トラブルについても、しっかりと認可保育所をつくっていくことが第一の条件であるが、その上で、具体的事例を自治体と国が協力して把握し、適切な対応が取れるようにしていきたい。

## 二 調査項目の選定及び委員間の意見交換

平成十九年十二月十二日、理事会において調査項目を「幸福度の高い社会の構築」と決定したことについて会長から報告があり、その選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、委員間の意見交換を行った。

理事の説明の概要は次のとおりである。

○ 参議院の調査会ならではの少し大胆なテーマであること、イデオロギー色の強いテーマは外すこと、広範囲にわたるテーマであること、中長期的なテーマであること、皆が進んで議論ができるテーマであることの五本の柱をもってテーマ選定の基本的な考え方とした。

○ フェーズ1として、一年間、まず国民生活の実情を認識し、それを踏まえて次年度以降の仮説設定について議論していきたい。それに伴い、統計及びデータを把握するとともに、そのデータが本当に国民生活を表しているのかどうかという疑問についても検討したい。調査事項の例としては、国民生活の全般的な状況、社会保障の現状、教育の現状、男女共同参画の進捗状況、自由時間の質と量、外国人労働者、都市と地方のくらし、の七項目を挙げている。

○ フェーズ2として、一年目の最後の段階で仮説のテーマを決め、二年目、三年目に有識者の意見聴取やデー

タを見ながら検討することを提案した。仮説の例として、「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」、「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」、「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」の三つを挙げている。

○ ここに至った経過、背景を若干補足したい。当初、二つの案があり、一つは、「持続可能な国民生活・経済を目指して」、サブタイトルとして「安全・安心な暮らし、活力ある経済、誇りある国」、もう一つは、「理想的な国民生活の姿」、サブタイトルとして「幸福度の高い社会の構築を目指して」であった。この二案は、表現は異なるが認識は共通しており、いずれも幸福度の高い社会を構築するという点では完全に一致しているという点で、「幸福度の高い社会の構築」に取りまとめた。

○ 調査事項に付け加えることすれば、幸福感や生きがいや青年の夢というようなキーワードで、データを時系列、国際的に比較するという点も意味があるのではないかと思う。

○ 具体的な議論の進め方としては、一年目は、データ収集、情報の共有に重点を置きたい。その際、既存のデータを極力活用することも手法としてよいのではないか。専門家から意見聴取を行う際は、質問に答えてもらうだけではなく、議員間で自由に討議をすることもあってよいのではないかと、意見が理事懇談会及び理事会で出された。

意見交換の概要は次のとおりである。

○ 国会議員に占める女性の割合等を見るとスウェーデンが極めて高いことから、男女共同参画を取り上げる際には是非スウェーデンの専門家の話を聞きたい。また、休日・休暇が多い国の方が経済力を伸ばすという話は、例えば、休日リフレッシュすることと労働生産性との関係である。ただし、労働生産性は、就業者数と労働時間を掛けた労働投入率で出しており、単にこのようなデータで考えてよいかは甚だ疑問である。付加価値の生産性といった指標も検討しながら検証を行えばよいのではないか。

○ 幸福度という主観的な言葉を使ったテーマは今までなく、すばらしい。調査事項については網羅してあるが、ユニバーサル社会の構築も調査事項の例に加えてほしい。

○ 調査事項の例に、近年増加している消費者問題の現状と課題を加えてほしい。

○ 幸福度というテーマは斬新で大変面白いと思う。問題は具体的な進め方であり、議員自身がレポートを発表する、参考人として、例えば一般の外国人の話聞くなど工夫したらどうか。フェーズ2で、経済のグローバル化への各国の対応という視点を加えてもらえれば面白いと思う。

○ 地方の嫁不足問題は、我が国の将来のありようや地域の活性化、在り方に関係しており、調査事項の一つになるのではないか。

○ 長期休暇が取りにくく、例えば社会活動や国際交流プログラムへの参加が難しい、そういう意味での日本人の自由時間の質と量を議論できたらよいと思う。

- 調査事項の例に、スポーツライフを加えることを検討してほしい。
- 国会議員、国会が目指しているものすべてが幸福度の高い社会をつくるためであり、具体的に何を調査事項に入れるかについては理事に努力を願いたい。現場に行く回数を増やすことを今後の調査方法の一つとして考えてはどうか。政策になると政党で意見の相違が出てくるので、調査会としては難しいかもしれないが、委員の頭の中に何らかの政策が浮かび上がるぐらいのことまでやらなければ今までと同じことになる。
- 自由時間と労働時間、労働と所得、労働分配率の観点などで、労働という切り口でも調査する必要がある。
- 調査方法として横断的な考え方からすると、人間の生と死というものに幸福度と直結したものが有り得るのではないか。幸福度の定義は簡単に答えが出ないと思うが、追いつけることが大事であると思う。
- 日本国憲法にあるのは幸福権ではなく幸福追求権である。幸福度の議論を進めていく上では、幸福追求権をどれだけ満足させられるかという視点を前提にすべきではないか。
- 幸福でないと感じる、あるいは社会的弱者の方々も含め、そういう部分にも切り込んで調査することも大事な視点ではないか。
- 世界の中には幸福度という尺度では測ることのできない状況もあり、そういう実態を見ることが調査会で可能か検討してほしい。
- 調査事項については一つの例であり、意見をいただいて追加、修正をしていければよいと思う。仮説については、どちらかという逆説的なテーマを挙げてみたが、また理事懇談会、理事会で検討し、委員にお諮りで

きればと思っている。

○ 仮説の提案は今までなかった切り口である。また、今日の意見交換も今までにない調査会の持ち方であり、今後もこのような自由な意見の交換を活発に取り入れていきたい。



### 三 参考人からの意見聴取、質疑応答及び委員間の意見交換

「幸福度の高い社会の構築」のうち、次の事項について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った後、適宜、委員間の意見交換を行った。なお、委員間の意見交換に当たっては随時参考人の意見を求めた。

(一) 国民の生活環境と意識（平成二十年二月十三日）

参考人の意見の概要は次のとおりである。

（JT生命誌研究館館長 中村桂子参考人）

○ 地球には、今五千万種ほどの生き物がいると言われ、人間もその一つである。この多様な生き物の祖先は一つで、三十八億年ほど前に海の中で生まれ、様々な生き物になったのであろう。この長い時間と関係の中に人間を置いて考えるのが私の基本姿勢であり、命を基本にした社会をつくりたい。

○ 二十世紀の社会は、唯一文化、文明をつくれる人間が、ヒトという生き物として自然の中の一つであることを忘れ、外にいるようにしたために自然破壊を起こした。それが地球環境問題である。人間も生きており、内なる自然を持っているが、その自然が壊れ、体や心が壊れる。何が壊れると心が壊れるのかは難しい問題であるが、時間と関係というものがおろそかにされてきていることが心を壊しているのではないか。その原因として金融市場原理と科学技術がある。これらは大事であるが、利便性とお金を絶対視して、優先され、目的にな

ると、過剰な競争を強いられ、非常に心がつらくなる。

○ 自然を恐れ、自然とともに暮らすのが日本文化である。現代もそうした自然を生かして暮らすという選択があつてよく、それが日本人の幸せにつながる。

○ 先進国と言われる国の特徴は、一極集中でなく地方が非常に豊かであること、食料自給率が高いことであり、それを日本でいえば自然を生かしていくことであると思う。

○ 命、それを支える技術、経済が一体化して、私たちの生活を支えているが、日本はほとんどが経済を支えるための技術開発であり、命が先にならないので、非常に命につらい場面が出てきている。

○ 命を基本に考えた上で、それを支える技術を開発し、そこから経済を活性化していこうという農業やNPOの活動がないわけではない。そういう活動をしている人が持っているのが生きる力であるという感じがする。

○ 生きる力を持って生きているのが幸せであると思う。それを測る個人的な物差しは、笑顔、表現力・言葉の豊かさ、人間関係の豊かさであり、この三つがあるときに、その人は幸せで生きる力があると思う。

○ 命を基準とした技術開発、経済活性化のための具体策は四つあり、食べ物をきちんと作るための農林水産業、健康のための医療、心と知が豊かとなる教育、環境、特に水を大事にすることである。これらは、今の経済の中では能率の悪い分野であるが、経済活性化につながる例として、米国国立衛生研究所が力を入れている統合医療がある。

○ 機械は利便性に価値を置いているが、生き物は継続性を大事な価値にしており、プロセスが大事である。笑

顔、言葉の豊かさ、人間関係、時間が、生き物にとって大事であるが、利便性は効率が唯一なので、そこを無視しがちである。もう一つの大事なものである多様も無視しがちである。

○ 小学校で農業をやってはどうかと提案しているが、農業を経験した子供たちの発表を聞いたとき、笑顔、表現力の豊かさ、関係というものを感じた。小さな活動であるが、こういうところから幸せがあり、社会や経済が活性化し、この国ができ上がっていくことができまいであろうか。

（東京学芸大学教育学部教授 山田昌弘参考人）

○ 社会学では、幸福は社会的なものであり、時代とともにその感じ方は変化するというのが基本的な考え方とされている。例えば、生きていてよかったと実感することが幸福感であるならば、幸福は意志や説得によって感じられるのではなく、社会の発展段階や人の成長段階によって幸福を感じる要素が異なる。

○ 人間は、努力が報われると感じれば希望という感情がわくが、努力しなくても同じであると考えれば絶望感が生じる。また、愛情は、人間関係の中で自分が大切にされ、自分が必要とされることを経験するときに生じる。そして、物語は、その希望や愛情を実感できるモデルであり、その物語に自分を乗せたときに希望を感じたり愛情を感じたりするが、その物語の在り方が社会的、時代的に変化している。

○ 前近代社会では宗教や共同体が信じられ、選択の自由がなく、日常生活は単調であったが、希望や愛情は宗教や共同体が保証し、確保されていた。近代社会は、産業社会とポスト産業社会の二つに分けられる。世界的

に見て、一九八〇年代を境に、工業・生産者中心の成長社会、中流社会から、消費社会、豊かな社会、脱工業社会、グローバル化社会、そして格差社会に転換したと言われている。日本では大体戦後から一九九〇年ごろの社会が産業社会であり、一九九〇年代後半以降の社会がポスト産業社会になったと考えられる。

○ 戦後から一九九〇年ごろまでは、家族生活が豊かになることが多くの人々の幸福を形作っていた。そして、安定的な職場や家族があり、希望や愛情が保証されていた。

○ ポスト産業社会になると、家族が豊かになるという物語がだんだん信じられなくなる。将来家族生活が豊かになる見通しがない中で暮らす人が増えて、豊かな家族をつくり上げた人でも、それだけでは物足りないという人が出てきた。そして、小さな物語による幸福を消費するというパターンや実現可能性が低い夢を見続ける人が出現している。

○ 戦後社会の幸福は、家族とともにあり、その豊かさの物語のアイテムとして、より広く快適な住宅、家電製品や車、子供の育ちがあり、バブルのころまでは、これらをすべての人が実現できる幸せの方程式が存在する、希望保証社会であった。

○ 戦後の幸福モデルが崩れる一番大きな原因は、仕事と家族の不安定化である。非正規社員が増えたというときに、多くの人は収入が少ないということを心配するが、それよりも、自分が職場で大切にされないという経験が蓄積されているのが今の仕事の変化である。仕事単なるお金を稼ぐ手段になってしまうのは、実は一つの不幸が始まっていることであると思う。第二は家族の変化であり、未婚者と離婚が増大している。また、家

族が家を持って豊かになると、自分の必要性を実感できる場が家族の中で減少してくる。

○ 小さな幸福の物語とは、自分が他人から評価されているという幻想をどこで得るかということである。ペットを家族のように飼う人の例があるが、豊かな家族生活をつくることができない人、物足りない人の双方が、小さな物語を消費し続ける状況が今生じている。

質疑の概要は次のとおりである。

問 食べ物、健康、教育、水という人間の価値にかかわる情報を数値にして目標にするという作業が必要であると思うが、生きる力、幸福度をどのように数値化するのか、先の四つものを数値化することについて今どのような取組があるのか。

答 命を基盤にした食べ物、健康、心という問題を、例えば、自給率や栄養価で表すことは大事であるが、それに本当に意味があるのかどうか。全部を数値化していかなければ答えは出ない、比較はできないという考え方が今破綻を来しているように思っている。

問 日本の社会は今後とも豊かな家族生活を会社内につくっていくのであろうか、伺いたい。

答 十年前、二十年前は、家族生活を豊かにするという物語の中で地方の人も都会の高収入の人も生きていたが、ここ十年の間で大きく変化し、その変化に対して社会制度はどうあるべきかということが、これから問題になってくる。

問 農業を通じて自然と触れ合う中で、想像力が刺激され、そこから出てくるのが夢であるが、農業は夢をはぐくむのに役立つているか。

答 人工の世界は複雑のように見えるが全部知っていることである。しかし、自然は未知であり、そこから新しいことを探せるはずで、それが夢であると思っっている。想像力は人間特有のもので、自然のものを見ているとたくさんの想像力が生まれるが、想像力を創造力につなげていくことが二十一世紀の幸せを生んでいくと思っっている。

問 夢を描くこと、その夢の実現に向かって努力すること、その成果を確かめることが、夢の三つのプロセスであると思う。自分や家族だけではなく、地域、社会、もっと言えば地球のことについて、望ましい姿を夢として描くと、少し希望が出てくるのではないか。

答 夢自体も、ここ十年、二十年の間で大きく様相が変わっており、戦後社会の夢は、その夢を一つ追いかければ全生活自体がそれで組み立てられ、かつ実現可能であったがゆえに、夢を見て、努力して実現するプロセスが可能であったと思うが、今はそういうものではないものが多くなっている。

問 人間の自然の営みを壊すようなことをしては大変であると感じたが、夢や欲望と社会の在り方について、どのように感じているか。

答 政治、経済には命を基本に考えてもらいたい。例えば、農業を産業にしていき、自給率を上げていくことは可能なはずである。都会の人たちもそれに向かって考えてもらいたい。

問 女性の在り方あるいは健康を研究することによって、幸福な社会を築けるのではないか。

答 生き物を見ると全部雌が基本であり、五千万種の生き物は全部雌でつながっていく。そういう実態を見ることは大事であり、生物としてのメカニズムを考えていくと、雌とは何か、女性とは何かが見えてくる。

答 最近の精神医学、精神分析学でも、女性が基本形で、男性は派生形であるとされる。また、高度経済成長期の物語では、女性の幸せは、夫の収入の増大が前提としてあると同時に、自己実現にはならないという不満も抱えてきたと思うが、今後は、女性も自分の努力で活躍し、夢を実現させることに幸せが懸かっており、社会的にそれをサポートしていくことが必要である。

問 最近、命に関する悲しいやりきれない事件が起きており、命の大切さがどうなっているのかと思うが、どうしたらよいと考えるか。

答 このごろ私が試みていることは、「生命」とは言わないで、「生きている」のように動詞で考えることである。「愛づる」という言葉は、生きているものを時間を掛けて見たことによって生まれてくる愛である。生命尊重は、命という抽象的なものがあつてそれを尊重することではなく、生きているものを見詰めることからしか生まれてこない。

問 日本だけが低成長で非正規雇用が増え、格差が広がっているのではなく、ヨーロッパでも中身は違うが広がっている。なぜ日本だけ、小さな幸福、バーチャルな幸福に陥ってしまうのか。

答 日本の若者の大部分が親と同居していることに一番大きな要因が求められる。フランス、イギリス、アメリカ

カ、北欧等では、大体成人すれば自力で生活しなくてはいけないので、夢やバーチャルな消費に浸っている余裕がないというのが正しいところであると思う。日本は若者に非正規・低収入雇用を押し付け、その社会保障を親に押し付ける構造になっており、早急に対策を願いたい。

問 格差は、収入が大きな要因であるが、収入があれば幸せかというとなかなかそうでもない。この辺をどのように思っているか。

答 収入と幸せの関係は、連関がなくなりつつあるのではないか。昔は、将来収入が高くなるという見通しの下で幸せが感じられたが、今は、収入とは別に、人から大切にされる、心配される、すばらしいと言われるところに幸せの場が存在していると思う。

問 格差の問題を北欧はうまく解消してきたとのことであるが、日本への示唆はあるか。

答 北欧は、人口五百万、七百万と一つの村社会に近く、非正規雇用の人、困っている人が見えてしまい、共助の理念が働きやすい社会であると思う。しかし、日本社会は、フリーター、ワーキングプアの人たちを見なくても生活できてしまう人が大多数であり、そういう人はどうでもよいとの気分になりがちであると思う。

問 子供のうちに農業を体験させることが大事であると思うが、具体的な示唆はあるか。

答 小中学校で農業を取り入れ、また、高校で職業教育をどんどん行うべきであると思っている。そういう教育システムをつくることで、本当に幸せ感のある社会ができることを希望している。

問 世界で国民の幸福量の一番高い国はブータンであるとの指摘もあるが、幸福度、幸福量をどのように説明し



たらよいのか。

答 幸福量は数値で表すものではないと思っている。多分、ブータンにはブータン社会の人々が共有する物語があると思う。日本も共有する物語をもう一回つくる努力をしなければならぬと思う。

問 近代合理主義の二元論ではなく、一元論の価値観が今必要であると思うが、そういう価値観を人間が受け入れることができるか。

答 いつも私たちは外から物を見て、自然も外から見て操作をする対象としてきたが、自分も中にいると考えて何かを行うと違ってくるのではないか。自分も中にいるという考え方をこれまでの科学は取ってこなかったが、そういう科学が新しく生まれている。

問 参考人は幸せか。幸せなら、その理由は何か。

答 総体としてはいろいろなところで自分の話を聞いてくれる人がいて幸せである。ただし、短期的に一番幸せを感じるのは猫をなでて猫が気持ち良さそうに鳴くときである。

答 この十年ぐらいは、例えば、ワーキングプアという今まで聞いたことのない言葉がたくさん出てくるようになってしまった。私は一生懸命生きてきたのに、なぜこのような言葉が出てくる社会になったのかというところで、幸せ感が多少ないところがあるが、原則的には好きなことができて幸せである。

問 農業を必ずしも産業化しなくてもよいという考えはあるか。

答 フリーター対策として、農業に携わることを推進しているが、それは、努力が目に見える形で反応するから

である。そういう意味で、社会的な農業の推進は必要であると思うが、産業としての農業となると、アメリカの農業は工場的で、だから自給率が高いかもしれない。農業の推進と産業化は分けて考える方がよいという意見を持っている。

答 社会的な農業、趣味としての農業など、いろいろあってよいと思うが、農業高校の子供たちを見ると、やはり産業としての農業を考えてもらいたいと感じる。

意見交換の概要は次のとおりである。

(幸福度の数値化、認識手法)

- 何か指標がないと、「幸福度の高い社会」は具体的な目標になり難いのではないか。
- 数値化ばかりすることが間違いではないかという話も分かるが、幸福度を数値化できないかと考えている。幸福に至る人間の本質的なその能力、レベルが低くなっているのではないか。これを高めるためにはどのような環境をつくるべきなのか。
- 数値化に関しては、内閣府で調査した資料があると思う。また、人間のつながりが幸福感をもたらすことはつきりしてきており、人間のつながりというところで数値化はできると思う。
- 個人的には数値化しようとは思わないが、社会の中で何か発言していくときに数値というのはとても大事であると思う。つながりは生き物の基本なので、家族のつながり、職場のつながり、社会のつながり、世界の

つながりというように階層立てて、そのつながりを解析、表示することは可能であると思う。

○ 指標はあった方がよいが、明確に類型立てて作り出すのは難しい作業であると思う。いろいろな切り口で調査、分析することは重要であるが、すべてを統計的に数値化するのはやはり難しい。また、数字を冷静に見た上で、様々な角度から切り出し、分析し、政治的、現実的な対応をすることが必要である。

○ 指標、数値化については、例えば、幸福でないものを消去法的に切っていくという見方ができるのか、あるいは幸福でないものは何か共通性があるのか。

○ 幸福でないことをだれが決められるか疑問がある。幸福感は本人にあるもので、不幸を切っていく作業は、「幸福とは」ということを取り上げるよりもはるかに難しい話であると思う。

○ GDPは生産がすべての指標であるが、ブータンのGNH（グロス・ナショナル・ハピネス）はハピネスをうたっており、発想の転換が必要ではないか。幸福をとらえるとき、必ずしも経済成長、経済効率だけで見ていく必要はないと思う。

○ 本来、幸福に感じるかは絶対的な価値観であってよいはずが、相対的な価値で見始めると、格差が大きな問題になってきているかと思う。

○ 幸福を測る指標としての数値化、幸福でないものを切っていくとの提案には引つかかるものがある。幸福は、はっきりと指標にできないので測り方が難しいと思う。また、他人に評価される幸せはあるが、一番健全な形は評価されなくても幸せであると感じられることではないか。

○ 幸せは人によつて全部違い、相対的なものである。しかし、政治が目指すのは、それを客観的にして、格差がなくなり、それが幸せそうに見える、そういうものを追求することであると思う。

○ 心の持ち方が、幸福度や幸福量の中で占める割合は大きいと感じており、日本の子供たちにはそういうところが足りない。親に心配を掛けたくない、自分がこうすれば周りは喜んでくれるといったことが感じ取れる環境が大事であると感じている。

○ 幸福感は社会的な中で感じるべきものであると思う。人間は生物の一種なので、幸福中枢に刺激を与えれば幸福であるという人もいるが、そのような形の幸福は、本当の幸福ではない。

○ 幸福に関しては客観的な基準があると信じており、これが欠けると幸福ではないという基準もあると思つて  
いる。

(その他)

○ 参考人が、先進国の条件として、一極集中でないこと、食料自給率が高いことを挙げていたが、日本は満たしておらず、非常に問題である。

○ 一極集中との関係で、医学部、歯学部等の大学の学部・学科で、ふるさと枠の別試験ができる方向にすべきではないか。

○ 生き物の中で、人間は文化、文明をつくるという特徴を持っており、ほかの生き物と全く同じように生きることが幸せではない。生き物から学びさえすればよいというものではなく、人間は人間という特徴を生かさな

ければならない。

○ 今人は人並みでなくても将来人並みになるであろうという、戦後の日本社会の幸福の物語が失われた今、取りあえず人並みの生活ができて、自分がやった努力はどこかで評価されて、自分が大切にされるといふものを社会的に再構築していかなくてはいけないと思う。

(二) 国民生活と行財政の現状 (平成二十年二月二十日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(木下敏之行政経営研究所代表 木下敏之参考人)

○ 徹底した行政改革を行って生み出されたお金を教育、子育て支援、建設業に代わる産業の育成に使うことを六年半行ってきたが、結果としてはうまくいかなかった点が多い。

○ 市長に就任した平成十一年三月の佐賀市は、人口減少による税収の減少、高齢化に伴う費用の増大、公共事業の縮減、中心市街地の空洞化、バブル期の考え方による破綻を目前とした事業など、大変に困難な状態であったが、こういった危機を住民がほとんど意識していなかった。

○ 平成十一年ごろは、日本の国の在り方、人口の在り方自体が大きく変わる時期であったため、住民に人口の減少ということを言ってもほとんど理解されなかった。佐賀市の人口は、五十年間で半分になり、働く世代がどんどん減る。子供をたくさんつくれば人口は戻るのではないかと言う人が多く、親の数が急減しているから

子供の数が増えないということをなかなか理解してもらえなかった。

○ 財政の状況については、昭和六十一年から十八年間連続して借金が増え続けており、平成三年から十五年にかけては急激に増えている。ようやく平成十五年から減らすことができたが、バブルが終わったときでも二百四十四億円であった借金の残高は、平成十五年には七百億円まで増えている。

○ 佐賀市は、五百億円の財政規模のうち税金が四割程度、そのうち住民税が半分、固定資産税がさらに半分という状態であった。人口が減少すると住民税も減少し、高齢化が進み働く世代が減少すると、その分も住民税が減少する。固定資産税についても、子供が減少すると、土地を買って家を建てようという需要も落ちていく。現実に、平成九年度をピークとして、一貫して税収は減少を続けていた。また、人口減少により、いろいろな事業の採算が合わなくなる、サービスを維持できなくなるという不安を常に抱えていた。

○ 次の世代に自分たちが二〇〇〇年当時に享受していた豊かさを伝えたいという、言わばシンプルな思いを市政運営の目標として定めていた。子供たちの幸福とは何かということについては、良い教育を受けてもらいたい、意味のない借金を背負わせたくない、雇用の場をつくってあげたい、良好な環境を残しておきたいという四つの観点で、整備に取り組んだ。

○ バブル期の考え方に染まった事業がかなりあったので、その後始末をし、各種の計画を人口減少の時代に合ったものに変え、ある程度めどが立った時点で子育て支援と教育、産業の育成に力を入れる、という方式で取り組んだ。

○ 行政改革の常道として、事業の選別を行い、市が行う必要のない事業はやめ、行うものは極力民間に委託するという改革を行っている。また、人口の減少を前提として、都市計画、道路計画、下水道計画等の見直しを行った。

○ 子育て支援対策は、待機児童を減らすため補助金の付く範囲で最大限行った。

○ 一番やりたくて十分にできなかったものが教育の問題である。地域格差の最大のもは人材の格差であると思っているが、教育は非常に問題が多く、偏差値の高い子は東京の大学に出し、地方に帰ってこなくてもよいというスタイルの教育を行っており、故郷にしきを飾れなどという教育は行われていない。

○ 教員の人事権の関係から指導力不足教員の排除、児童養護施設の拡充、建設業以外の産業の育成等についても、うまくいかなかった。

○ 地方自治体には、かなりまだ削れるところがある。役人だけで考えてもうまくいかないのです、民間人がトップに立つとか、多数中途採用するといったことが必要ではないか。

(東京大学大学院経済学研究科教授 神野直彦参考人)

○ 経済危機、あるいは戦争などの社会的な危機が起これば、必ず財政は危機になる。経済危機や社会的な危機を解消しなければ、本来の財政の再建はあり得ない。財政の目的は、経済危機や社会的な危機を解消して幸福な社会を実現することにある。

○ スウェーデンの言葉で好きな言葉が二つある。ラーゴムとオムソーリーである。ラーゴムとは、程々とか程よいという意味である。オムソーリーはソーシャルサービスと英訳されているが、悲しみを分かち合う、お互いにかばい合うという意味である。スウェーデンの人々は、悲しみを分かち合うことにより、自分の存在が他者によって必要だと実感でき、また、生きる喜び、生きがいは自分の存在が他者に必要だと認識できたときだと考えているので、悲しみを分かち合うために租税を負担し合っていると考える。この点は、日本が次の社会を考える上で学ぶべき二つのキーワードになるのではないか。

○ 現在、私たちは大きな時代の転換点に立っている。こうした歴史の分かれ道で財政がしなければならぬことは二つある。一つは、国民の生活に対する安全のネットの整備であり、もう一つは、次の新しい社会の経済的な基軸になる産業システムを支えるインフラストラクチャーの整備である。

○ 重化学工業を基盤とする産業構造が行き詰まり始め、重化学工業を基盤とする産業構造の上に、第二次世界大戦後、先進国で形成されていた福祉国家が行き詰まっているのが現在の状況である。

○ 重化学工業時代は、同質で大量の筋肉労働を必要としたので、男性が主として働き、女性は家族内で育児や養老や家事労働などを行っている家族像を前提としていた。産業構造が大きく転換すると、女性の労働を必要とする産業部門が開け、家庭内で無償労働をしていた女性も労働市場に参加するようになる。これまで無償労働をしていた人々が姿を消していくため、家族像も大きく変わってくる。スウェーデン政府は、家族内で行っていた育児、養老等のサービスに責任を持つが、日本の場合は、そういうサービスを政府が怠っているために、



家族が崩壊する寸前にあると言ってよい。

○ これから必要なことは、現金給付ではなくサービス給付による水平的所得再分配である。これは、政府がすべての国民に対し、病に陥った、子供を持っている、あるいは高齢者を抱えているというようなりスクに陥ったときに、サポートするサービスを提供することである。

○ 再分配のパラドックスが証明されている。これは、生活保護のような、貧しい人々に限定してお金を配る社会的扶助支出のウエートが高ければ高いほど、その社会は不平等になって貧しくなるということである。スウェーデン、デンマークでは、生活保護に当たる社会的扶助支出は圧倒的に少なく、相対的貧困率を見ると圧倒的に貧困も少ない。日本は、社会的扶助支出は少ないが、相対的貧困率が高い。

○ スウェーデン、スカンジナビア諸国、ヨーロッパ諸国の多くの国々は、サービスは買うものではないという考え方に立っており、医療等の自己負担額も所得比例である。

○ これからは、育児、養老など家庭内で行われてきたサービス、教育、医療等の水平的再分配にかかわるサービスを充実させていく政策により、人々の生活を安定させていくことが決定的に重要になる。そうしないと格差が拡大する。日本の社会で格差の拡大が言われている原因は、アンペイドワークを家庭内で行いつつ労働市場に出ていく人と、家庭内でのアンペイドワークから解放されて労働市場に出ていく人とに二極化しているからである。

○ 生活保護のようなサービスで所得再分配がうまくいかないのは、生活保護や年金でほかのサービスを買えと

いうシステムになるからである。私たちの生活を保障するためには、政府がお金を配る現金給付とサービスを配るサービス給付がセットでなければならぬが、サービス給付が充実していれば現金給付はわずかで済む。

○ 社会心理学に「予言の自己成就」という言葉がある。肯定的な未来を描いて、そのことを信じれば肯定的な未来になる確率は高まる。しかし、悲観的な未来を描いて、そうなるということを信じれば信じるほどそのような確率は高まる。政治家の使命は、肯定的な未来のビジョンを描くことであると思う。

質疑の概要は次のとおりである。

問 地方自治体が自主財源を持ち、財政を健全化させるという観点から、暫定税率を廃止し、道路特定財源を一般財源化していくことについて、どのように考えるか。

答 地域の不況にあえぐ建設業者のことを考えると、一步踏み出せるかどうかは、何とも言えない。ただし、佐賀市の場合は、道路が産業振興にプラスになる要素は余り残っていないので、本心では一般財源化してもらった方がよいと思っている。一般財源化されれば、保育所の整備、観光基盤の整備、教育などへの投資を行うと思う。

問 地方自治体がひも付きの補助金に頼るといふ今までの習慣から抜け出せない原因及び弊害は何か。

答 公務員には、人口が減って高齢者が増えていくと、今の税制では財政がもたないという意識がほとんどない。このことを早く認識させ、そのときはもう国は知らないとはつきり言わない限りは、なかなか精神的な自立を

しないのではないかと思う。

問 佐賀市において、建設業中心から脱却し、医療、福祉、教育といった産業を主要産業とするようシフトしていくことは可能か。

答 建設業に代わる産業の育成としては、企業誘致や観光振興などを行ったが、実際に担当したのは、民間からスカウトした人であり、生え抜きの職員ではまず無理だと思っている。人材を育てなければならないが、当面は、団塊の世代の企業経験者を地方に戻す仕組みが必要である。

問 教育とは、良い子をつくるためにあるのではなく、社会の構成員として立派な大人、良い大人をつくるためにあると考えている。その点の目的意識を、自治体や関係者は一貫して持っているか。

答 良い子供をつくるための方針は、一応それぞれ市にあるが、良い子供とは何かという質問をした時点で答えが止まってしまうため、具体的な目標を明確化していく必要がある。ただし、親の側も同じであり、行政の責任だけとは言えない。受験勉強だけできても意味がないと思っているが、この辺については突っ込んだ議論は全然ないのが実態である。

問 社会が大きな転換期にあるときには、意識の改革をしなければいけない。大変な事態に直面しない限りなかなか変わらないのが人間であるが、そうならないで意識を変えていく方法はあるか。

答 意識を改革していくためには、実践を通じて失敗と成功を繰り返しながらその中で意識を改革していくしかない。そのときに、リーダーシップも重要な条件になるが、リーダーをつくり上げていくのも社会である。そ

うだとすれば、意識、リーダーシップの在り方などを含め、失敗と経験を積み重ねて国民が努力していくことと、有機的に関連付けてするしかないであろう。

問 効率化やコスト削減に振れ過ぎると、サービス向上や、安全、安心の確保が置き去りにされかねない。IT化やアウトソーシングによるコスト削減、人件費抑制の結果、非正規職員が増加して低賃金労働者を増加させてしまう心配もある。また、欧米の自治体のように、都市計画や町づくりに住民が参加するような仕組みをどう考えるか。

答 佐賀市の場合、基本的には、サービスを落とさない前提で人を減らした。例えば、保育所の場合は、どんな保育をしたいという方針がある人たちに引き受けてもらっていたので、恐らくサービス水準が上がっている。ガス局の売却も行ったが、昼休みでも対応するようになり、間違いなくサービス水準は向上した。ただし、業者は非正規雇用を使ってコストを落として安い値段で仕事を取ろうとするが、それに対して有効な手は打てなかった。住民の都市計画への参加については、「お任せ民主主義」が当時の自治会にもかなり強く残っていた。そこで、まず、地域の道路についてどこを優先するかを自治会で決めてもらい、道路の次は河川整備、それから公民館の運営を任せていった。将来構想としては、合併前の旧町単位で福祉もある程度決める権限を下ろそうと考えていた。

問 民間のマネジメント手法を導入して行政の職員の意識改革につながったか。

答 勤務評定を入れて給料も差を付けてみたが、最初から意識のあった二割が頑張り、真ん中の六割の中で多少

意識が高まった人間が出てきたというのが正直な感覚である。役人をしつかり働かせるという意味では、勤務評定よりも、幹部をより優秀でよく働く人間に替えていった方が早いと思う。

問 北欧は高負担・高福祉であり、北欧型になると税金が上がるという心配があるのではないか。

答 スウェーデン国民も税負担が高いことについては、不満を持っている。ただし、育児サービスや教育を充実させるために増税に応じる意思があるかなど、個別に聞くと、「あります」と答える。後期高齢者が増えていくような少子高齢社会になっていくと、社会全体で負担し合っていくか、それとも家族だけで負担していくかという選択の問題となるが、すべてのことで痛みを分かち合わない、もたないのではないかと思う。

問 夕張市の破綻の問題については、東京の大銀行が破綻を分かっているながら貸し込み、破綻した後、元金も利息も取って逃げてしまい、大変な事態となっているが、銀行の貸し手責任をどう考えるか。

答 夕張市の場合には、元々大銀行がホテルやスキー場などの民間企業の事業に貸していたものを、うまくいかなかったときに市が引き受けたと理解している。銀行の貸し手責任については、一般の地方公共団体の任務に対する銀行の責任と、第三セクターなどに貸し込んでいる責任とは別に考えなければならぬと思う。

問 地域格差の最大の理由が人材の格差であるということであるが、これはどういうことを意味しているか、どんな人材が地方に必要なか。

答 偏差値が人間のすべてを決めるわけではないが、現実の問題として、偏差値で一番手、二番手の高校の子供たちは東京、大阪に出て行って帰ってこない。三番手ぐらいからが地元に残って地域の会社を支えている。今

はITや流通が進んでいるので、地方というハンディキャップはないが、現実に産業が地方では興ってこない。それは、知的なビジネスの世界で新しい会社を起こすだけの経営能力なり発想力がないためであり、それが人材の差であると思う。

問 道州制と理想的な人口単位であるとの説もある三十万人規模の自治体についてどのように考えるか。

答 新たな富をどうやって生み出すかという提案が出ない限り、道州制で地域経済が浮揚することにはつながらないと思う。規模については、五十万人でもよいが、余りにも大きいと、かえって住民との距離が遠くなくなって良くないと思う。業務の共同化で効果が上がる部分は先に共同化し、地域住民と直接つながった方がよい福祉や産業振興は小さいサイズで行う方がよいと思う。

問 お互いに分かち合うということとふるさと納税の関係についてどのように考えるか。

答 地域社会の痛み、悲しみを分かち合うために地方税を、国民的な悲しみを分かち合うために国税を納税しているのに、その地方税をほかの地域に持つていくことは課税権の根本を侵すのではないか。スウェーデンでもふるさと存続運動があるが、それは、ふるさととは近くにありて守るものであり、愛するものだという思想に支えられている。ふるさと納税の思想は、ふるさとを見捨て、後で仕送りをすればよいという話である。

問 教育については、県教育委員会との調整などがうまくいかなかったということであるが、どのような点が障害になっており、それを解決するためには、今後国会議員がどのようなところで努力すればよいか。

答 一番の問題は、教員の人事権であった。指導力不足教員を教壇に立たせないようにしたかったが、人事権が

ないので、うまくいかなかった。校長についても、経営管理能力に優れて志のある人だけを五年間置いておきたかったが、人事権がないため、うまくいかなかった。実際に教育の内容を変えたとしたら、国の法制度ではなく、県の教育委員会でできることばかりである。国で行うとすれば、きめ細かい教育のためクラスの人数を減らす、教員の能力を高めるためトレーニングをする、学校図書館の本を増やすなど、予算の集中的な投入ではないかと思う。

問 働く女性の権利向上が非常に重要であり、女性が子育てをしながら働くことを幸せだと感じる世の中にしていかなければならないと思うが、その点に関する見解及び具体的な施策を伺いたい。

答 スウェーデンでは、両親は、子供と一緒にいる権利を持っており、有給の育児休業は、必ず男親も取得している。労働時間がフレックスタイムになっているため、保育園に子供を六時間以上預ける両親はいない。家庭の中で子供と一緒にいながら、かつ両親が働きに行けるように保育のサービスがユニバーサルに提供されている。先進諸国では、就学前教育に力を入れており、日本がここを怠ると知識社会という点でも後れを取るのではないかと心配している。

問 市長在職時の役人の抵抗や苦勞、佐賀市合併のときの選挙の敗因について伺いたい。

答 役人のコントロールは余り苦ではなかった。役人は給料ではなく人事で動くことが分かっていたので、人事権を握ることから始めた。改革を続けていけばいくほど敵は増えていくので、長くはもたないと思っていたが、それを恐れていると何もできないと思う。

問 行財政改革を行うときの心構えは何か。

答 必要な人に必要なものが必要に応じて配られているかという外部効率性と、公共サービスを生産するのに人件費と物件費をいかに安く効率的にするかという内部効率性を混同しないことである。

意見交換の概要は次のとおりである。

(地方自治体の財政破綻)

○ 財政破綻は、自治体から見れば大変不幸なことであり、そこに住む住民にとっても、行政サービスの低下、負担の増加という形で、ある意味では不幸かもしれない。しかし、夕張市では、行政サービスとして当たり前だった除雪作業をボランティアで行うなど、新しい自治の動きも芽生えてきたのではないか。

○ 今の方が気持ちの上では活気があるとしても、国の責任、行政の責任として、全国的なミニマムが達成されないままでよいのか。幸福の最低条件として手を打たなければいけないのではないか。

○ 財政破綻した夕張市に対する国の支援、ルールの在り方について伺いたい。

○ どのような地域社会に住んでいても基礎的なサービスは国民全体が分かち合って保障し合っていくことがポイントである。地方自治体が破綻しそうになったときは、国がどの範囲で基礎的なサービスについての財源保障責任をどうするのかという見合いで、国の介入の仕方を決めていくことが重要ではないか。

○ 国の監督を厳しくするのであれば、破綻した自治体の最低限のラインの財政を保障してもらわないといけな



いが、現実には霞が関の役人はそうしない。結局、財源は県が面倒を見なさいとか、地方が自分で頑張りなさいというスタイルになっていくのではないかと予測していた。

(評価の在り方)

○ 幸福とは主観的なものであるが、社会の構築をするためには客観的に評価しないといけない。評価の効用を生かすため、その評価の目的をどういうところに持っていけばよいのか。結局だれかに評価されないと頑張れない社会は、本当に成熟した社会かどうか。だれかに評価されるよりもしっかりと自分を持っていく、自己評価が確立されているのが理想的な社会ではないか。

○ 役所の場合、売上げなどの目標が立たないので、どういう観点で評価するかが難しかった。自分で決めた目標で成果が出るかという目標達成型の人事を行ったが、それが正しかったかどうかは今もよく分からない。

○ 日本ではともすれば悪いところを見付けるものであるが、相手の良いところを見付けて伸ばすのが評価だと思うている。動機付けについては、自分のしている行為の意味が分かっているかがポイントであり、他者から強制されるのではなく、自分で目標を設定することなどがなければ、評価がやる気や向上に結び付かないことになる。

(幸福度の数値化)

○ 幸福度のベースになるべき「公共」の定義、概念は何か。また、幸福度をある一定の基準で数値化することができないか。

○ 「公共」の定義については、おぼろげに、外部不経済の調整、社会の基盤の整備ぐらいしか考えていなかった。財政状況と住民のニーズを見て判断してきたが、「公共」とは何かを余り意識したことはない。幸福度の数値化についても、正直に言ってよく分からない。地域を回れば回るほど地域の事情が全く違っている。栃木県では家も広くて食べ物もおいしいが、そういったところの価値観と東京に住んでいる人の感じる幸福は、数値にできないような気がする。

○ 「公」とは、簡単に言えば、だれもが社会の構成員のだれをも排除しない領域であり、「公共」といったときにはソーシャルインクルージョン、だれもが排除されないという意味で私は使っている。幸福度は、例えば住宅の広さや自由な時間によって数値化されているが、どういう指標を取るかによって変わってくる。重要な点は、イースタリンの逆説といわれるもので、これは、一定の水準に達するまでは、物質的に豊かになることが幸福度を高めることと両立するが、その水準を突破すると、物質的に豊かになることと幸福になることは両立しないとするものである。日本などでは、幸福度としては、物の豊かさよりも心の豊かさが大きな意味を持つのではないかと思う。国連なども幸福度指数に何度もチャレンジしているが、どの指標を取るかで難しいので、使うとすれば、こういう条件で幸福を考えて指標を取ればこうなるということかと思う。日本の社会はこの点で幸福でないとすれば、どこを解決したらよいかということを考える資料として役立たせる方が無難かと思う。

○ 「一定」とは、環境、状況によって違うと思うが、具体的にはどうということか。「公共」とか「公」という

言葉があいまいに、ある意味いいかげんに使われていることで、日本の社会が全体的に混乱を来していると思うが、どうか。

○ いわく言い難いが、日本では、ここまでは一定水準だということと公共サービスで出すと思うので、実質的には国民が判断するしかない。前提を置くところとある一定の水準が出てくると答えるしかないと思う。「公共」については、例えばドイツでは教会を中心に生活をしていて、教会をシンボルとして言わばゲマインデという地域社会が成り立っているので、教会が学校をつくれれば公立学校になるが、日本の場合には元々の社会が余りなく、「公共」というのは非常に難しい。最近、新しい公共が言われ始めているが、これもいろいろな解釈がある。

○ 幸福というのは幸福を追求することにあるというのが私自身の一番の考え方である。だからこそ、一つの目標を掲げてみんなで頑張ろう、そしてそれが達成できたときにその喜びも分かち合おうというのが、一番幸福を感じられると思う。今一番欠けているのは国家目標である。昔は欧米諸国に追い付き追い越せが一つの目標であって、国民は幸福感を持っていたと思うが、今、どこに向かうのかというのが決定的に足りない。数値化については、いろいろな指標はあると思うが、単なる分析にしかならないと思うので、それは決して幸福に寄与するとは思わない。目安にはなるけれども、幸福度の数値化は難しいというのも一つの結論である。

○ 幸福の数値化という意味では、共同体が壊れているかどうか、例えばエネルギーと食料を地産地消することができ、ぜいたくせずに暮らしていけるという単位が健全であるということが一つの指標たり得るのではない

か。郵貯、簡保は、地域の人たちが昔から知っている郵便局に預けたものであるが、その金が地域には回っていない。こういうところを活用していくのも一つの数値化なのかなという気もしている。

○ 毎日の訓練はほかの人から見ればつらくても、本人は目標を達成するためなので幸福かもしれない。それぞれの思いの中で幸福度を測るということは、大変なことで難しいことではあるが、ただ一つだけ言えるのは、小さいときからの人づくり、教育が非常に大きく幸福度に関係してくるのではないかということである。

(スポーツと幸福度)

○ 人ができないことをする能力を見出すことにスポーツマンは喜びを感じ、困難なことに挑戦することに幸せを感じるこがうまいのがオリンピッククアスリートである。オリンピックに世界が注目するのは、普通の人ができないからこそ夢を託すのではないか。そこに見る方の喜びと行う側の喜びの一体感があり、それがアスリートの力を引き出す幸福度につながっていくのではないか。その点、日本はまだ足りず、スポーツに関心のある国民は多いが、スポーツの見方を知っている国民はほとんどいない。日本はまだスポーツ文化力というところまで達していないので、スポーツのすばらしさをアピールできるところで人材育成をしているところである。

(三) 都市と地方のくらしの現状と課題 (平成二十年二月二十七日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(明治大学農学部教授 小田切徳美参考人)

○ 農山村は、今大きな課題を抱えている。短期的には、二〇一〇年が非常に大きな一つの節目になる。インパクトは三つあり、過疎法の失効、中山間地域等直接支払制度が第二期対策を終えて三期対策の議論中、市町村合併特例法の失効と新たな合併対策の有無である。重要な契機は、農山村を支えていた昭和一けた世代が二〇一〇年前後に後期高齢者にすべて移行することである。同時に非常に期待すべき動きも存在している。小さな動きながら、援農NPO、森林ボランティアといったボランティア、NPOの動きが活発化している。また、企業のCSR活動である。様々な企業が社会的貢献で農山村を一つのターゲットとして考え始めている。

○ 今、農山村では四つの変化が訪れている。一つは、空洞化の進行とその広がりである。「人の空洞化」、「土地の空洞化」、「ムラの空洞化」が中山間地域に段階的に押し寄せている。これらを深部で規定しているのが「誇りの空洞化」であり、人々がそこに住む誇り、自信や価値を見出し得ないような状況が生まれている。最近の傾向として、空洞化が農山村のみではなくむしろそのふもとの地方中小都市をのみ込み始めているという認識を持っている。二番目はいわゆる集落の限界集落化である。山村部に限定すると、ある県では、水利の最上流部で四割の集落が将来的に消滅の可能性があるという結果が出ている。三番目は農村地域における農家世帯の所得減少である。四番目が市町村合併の影響である。

○ それでは、どうしたらよいのか。一番目は、農山村における新しいコミュニティの形成であり、市町村合併の影響も相まって急速に進んでいる。二番目は、農山村のくらしを支える経済の再建である。六次産業型経済、交流産業型経済、地域資源保全型経済、小さな経済という四つの「経済」を提案しているが、その実現が

今後の農山村のくらしを支える前提となるのではないか。三番目は、空洞化が押し寄せている地方中小都市の地域拠点としての再生である。四番目がくらしの再生の体系化であり、戦略的な体系化が必要とされている。

- 経済学の最も新しい潮流の中で「幸福の経済学」という議論が展開されている。人々はいかなる条件のとき幸福と感ずるのか、その条件を計量経済学的手法で析出する研究であり、特にスイスで実証的な研究が行われている。研究結果は非常に印象的である。人々が幸福と考える条件は必ずしも所得、失業率の大小ではなく、むしろ地域に対する政治的参加の実現に尽きているというものである。くらし、生活を考えたとき、住民が地域の政治的な意思決定にどれだけ参画しているのかということが、非常に大きなポイントとなることを教えてくれている。

（地域生活圏研究所代表 中谷健太郎参考人）

- 四十年近くも村のことをやってきたのに、こういうふうな村をやっていきたくて一言ではなかなか言えないが、今、割にはつきりしている言葉は、「村の命を都市の暮らしへ」である。この願いをどう言い換えれば都市の恵みを村の人たちにもたらすことができるのかが、これからも村の中で若い人たちと続く議論である。

- そこから出てきたのは集落崩壊である。農村で頑張れば良くなる、頑張れば何かいい突破口が開けるといって確信があったが、最近は少し違う。会社や地域で能力主義が力を蔓延させてきて、そこにあなたがいるからいいのではないか、そこにいることであなたなりの色を出していけばいいという物の考え方がどんどん減ってきた

ので、村の中でもなかなか生きにくくなりつつあるが、集落が最後のよりどころではないか。集落の中であると、そこにいてくれることだけで何とかコミュニティをつくれるような気がする。

○ 人生、くらしの周りに五つの事、すなわち、一人でする「一人事」、家でする「家事」、生活費を得る「仕事」、生活圏、領域、集落を保つための「出事」、自分たちで決められない、対応できない「大事（おおごと）」がある。村では、出事よりも仕事を優先するのはちよつとさげすまれる。ところが、出事が力を失ってきて、地域を自分たちの手で何とかするという出事も今すごい勢いで消えつつある。消えつつあるものの最後のあがきが、私が消防や牧野に出たりすることであり、子供たちにもよく見せておいて、最後の集落仕事に参画したことを覚えてもらおうと思っている。

○ 二番目は、村の景色をつくるということを行っている。法令、条例で決めたからこのような風景にしなさいということはなかなか難しいようなので、村の風景をつくるということを自主的な申合せ運動として行っている。

○ 三番目は、「仲間からみんなへ」である。仲間だけが集まっても完成しないことが多い。仲間対敵でない論理、敵でなくみんなというところに持っていくためにいろいろ行っている。みんなという感覚を育てるために「牛一頭牧場」、都市の人々に牛一頭ずつ持ってもらい、それを預かるということを行った。また、映画祭、音楽祭は三十年以上行っている。人材交換も何十年も行っており、この人たちが核になり、文化的な催事やデザインも含めた地域独自の能力が出てくる。

○ 由布院の食べ物を提供する「風の食卓」は、NHKの朝の連続ドラマ「風のハルカ」に協力すると同時に起こした運動である。映画祭、音楽祭など長く運動をやってきたが、農業には結び付かなかった。今度初めて可能性が出てきたのがこの運動である。

○ 最後が「風の料理人」、風来坊料理人である。文化は必ず外から入ってきて、変遷を繰り返しながら土地の中に居着いているから、恐れずに料理の文化は外から入るということに踏み切った。この運動は、これから三十年計画で、農村の人たちと都市の腕利きの料理人とを結び付けて、地域づくり、観光、商業も一緒になっで行える唯一の試みであると思う。

○ 大正のころ、立ち遅れた由布院をどうしたらいいのかを決めた。そのときできた方針が滞在型の保養温泉地づくりである。ひたすら滞在型の保養温泉地であろうと努力してきた。これでやっと村と町がつながろうとしている。

質疑の概要は次のとおりである。

問 幸福度の高い社会の構築には、地域づくり、自分の居場所、社会に貢献していると誇りを感じながら生活をしていく社会をつくっていくことが欠かせず、できれば地域の人々が地域の資産を生かしてその中で生きがいをつくっていくことが必要であると思う。そうした地域づくりのきっかけとなる政治からのサポートが何かあるか。地域づくりを持続していくために何が必要か。



答 基本的に行政、政治の役割は地域を見詰めることである。限界集落では地域に対するあきらめ感が漂い始めるが、町役場、市役所が地域を常に見詰め続ける体制をつくる必要があるとされているのではないか。そして、地域づくりに何よりも重要なのは当事者意識である。地域づくりは常にステップアップしていくものであり、具体的にどの段階にそれぞれの地域があるのか、どの段階に誘導するかを、見守る行政側が考えながら支援していくことが特に重要ではないか。

答 助っ人が欲しいというイメージである。人材のやり取りを始めており、膠着状態の地域の動きが非常にスムーズになることがある。映画祭など何十年行っても、その情報が伝わっていないため、みんなが行って応援してやろうというエネルギーにはならない。記録に関する行政の支援の仕組みもほとんどなく、日本全体の情報力、地場発信の情報力は弱まっているのではないかと思う。

問 一日も早く三位一体改革で削られた地方交付税を元に戻さないと、県レベル、もちろんそれ以下の町村もやっつけていけなくなってしまうと思うが、どう考えるか。

答 地方、特に農山村は底割れ状況という認識を持っている。農林業の不振、公共事業の縮減もあるが、同時に地方交付税削減のインパクトが非常に強い。地方交付税を拡充する、少なくとも元の水準に戻すことは最低限行わなくてはならない論点であろう。その上で、地方財政の偏在という課題が残る。昨年ふるさと納税の議論があり、最終的には寄附で行うことになったが、この仕組みに賛成している。

問 私どもは、限界集落でなく過疎集落と配慮して呼んでいるが、過疎集落の八割以上は、人口十万人未満の中

小市町村に集中しており、こうした小さな自治体に対する財政支援、若者が地域に残れるような支援策について伺いたい。

答 小規模町村対策の議論になると、すぐ市町村合併になるが、これ以上の合併には賛成していない。限界集落が発生している中で、地域を見詰める目が重要になっているが、合併の結果希薄化しているのが実態であり、合併ではない対応が必要である。今の中山間地域、過疎地域で重要なのは、行政がきちんと地域を見詰め続けることであり、そのための仕組みを是非つくり上げていく必要があるのではないか。

問 由布院では、映画祭や音楽祭の事業はどういう位置付けにあるのか、また継続していくための方法論は何か。

答 元気に一緒に町づくり運動、催物運動をやり続けるには、顔見知りでない人をコミュニティに迎え入れることであり、それでふだんのハイアラーキーが壊れ、同じ実行委員でゲストを迎えるという体験が、コミュニティの心を耕してくれて、良い状況が最初に用意できると思う。よそ者を実行委員会の主要メンバーに組み込み、一緒にやろうという体制になるのが難関である。しかし、一時面白くても、自信がなくなり、早くて三年、遅くて四、五年で引いてしまうが、そこを越えさせれば、何十年もやることになる。

問 ドイツのバーデンバイラーを訪問して示唆を受けたことがあれば伺いたい。

答 観光大産業をどう計画するかということだけでなくもいいということがよく分かり、それが滞在型のドイツ温泉の後を追いかけている私たちのよりどころになっている。

問 参考人の提案にある四つの「経済」を行うためにも、ベースにある農業問題を何とかしなければ難しいが、

特に中山間地域の農業問題を国としてどう手当てしなければならないと考えるか。

答 地方対策の基本は格差是正的な発想と内発的発展的な発想を両立させることが重要であろうと思っっているが、その具体的な姿が直接支払制度であると考えている。直接支払制度の継続はどんなことがあっても必要なものと思っっており、日本が世界に発信できる農業農村政策モデルと考える。四つの「経済」は、農林業が基礎となるべき経済であり、農林業がきちんとしていなければできないが、一方で四つの「経済」が農林業を牽引するという発想も必要ではないかと考える。

問 本来、日本人が日本国内をもつと旅行できるようにすべきではないかと思うが、今の観光行政の足りない点、こうすべきであるという点は何か。

答 一回の国内旅行に要する日数が三、四日になることが国内観光を盛り上げていく一つの方策である。私たちの努力目標は、滞在型生活観光圏である。滞在型になると、付近の生活観光の領域が伸びていく。地域から地域への観光を結ぶようなときこそ行政システムが地域連携という形で伸びていくといいが、なかなかうまくいかないで苦慮している。

問 食と農と観光をうまく結び付けて地域の魅力を発信していくことがヨーロッパでは当たり前に行われているような気がする。日本でも食と農と観光の結び付きが地域資源の再構築、魅力の再発見にもつながり、地域活性化や都市と農村の相互理解にもつながると思うが、ヨーロッパのような方向に行かない理由は何か。

答 地域それぞれの価値観を自らが物差しとして持つことを運動として起こしていく、運動を支えるような政策

を展開していくということが必要になってくるだろう。その一つの大きな柱は食であると思う。イタリアはまさにその典型的な事例であるが、日本でも最近、農家・農村レストランの動きが活発化している。新鮮な食材を使って、その土地独特の食を供給するような基盤が今ようやくやり始めています。

答 環境崩壊、風景崩壊以上に怖いのが、希望が崩壊していくことであり、それをどう守るかが非常に積極的な命題になり、経済政策や補助金政策で最も目に留めてほしいところである。由布院に入ってくる企業資本が、「皆さんと気持ちをそろえて、乱開発はいたしません、一緒に手を握ってやりましょう」と言っていたのが六年前で、その後、手のひらを返すように変わってきたことを報告しておきたい。

問 都市型の高齢化社会の在り方、農漁村や中山間地域の在り方をどう考えていくべきか。また、地域の良さ、思い、つながりを今後生かしていくためにも、集落や地域の魅力を引き出し、残していく大きな責任を感じるが、認識を伺いたい。

答 外から人が来なければ地域が残らない、外から人が来ることによって、外の目で地域を評価することで、くらしの物差しができていくため、交流は本当に重要であり、その点で、まだ道路整備を必要としている地域が残っているのではないか。地域が残り、日本の国土全体にくまなく人の目が行き届くことが重要である。道路と同時に、公共交通もきちんと維持していくこともまた重要ではないか。

問 「幸福の経済学」から考えると、所得や失業率ではなく、政治参加が指標として一番とのことであった。中山間地域住民のアンケートでは、六八・五％が経済的水準が不十分であると答えているが、本当に政治への参

加度が一番幸せを感じる事なのか。

答 経済水準は十分かという問いに対しては、約七割が不十分であるとの回答であるが、追加で必要な所得は、幅を持たせても年間三十六万円から百二十万円程度である。それだけで十分なのかと問われれば、例えば生活交通の問題、情報通信の問題、何よりも医療の問題が課題になるが、そのような生活を支える機能を支えた上で、住民参加を遂げることによって幸せに生きていくという生活が実現できるだろうと考えている。

問 マイクロクレジットのようなものを国内でどういう形で行っていったらいいのか、事例があったら教えてほしい。

答 日本の農村においても、バン格拉デシュなどで行われているマイクロクレジットの試みは大変重要であり不可欠なものと考えられている。地域づくりを行うにしても資金が不足し、借りる際には十分な信用力もないので借りることもできないという問題が存在している。事例に、新潟県村上市のNPOがあり、今年度までの県の資金を背景とした町づくり事業、町づくり活動に対する支援事業を行っている。NPOが地域活動を言わば認定して支える、それに対して、市の信用金庫が特別なローンをつくって支えるという仕組みができ上がっている。

問 三、四泊の滞在型よりももう少し長く、安い料金で家族が滞在できるような取組が必要かと思うが、由布院ではどのように考えているか。

答 戦前は、入湯滞在が非常に元気で、一泊になったのは、戦後の大衆ツーリズム時代が起こってからで、戻る

可能性は十分ある。最近の例で面白いのは京都の町家で、宿泊業でなく一日賃貸契約という形で、ややこしい許可の問題を解決している。これが本当に確定し、三日、一週間の賃貸契約が出ると、旅館業法がでんぐり返って保健所のチェックシステムまで大影響を受けると思うので喜んでばかりはいられないが、そのようなことも含めて可能性があると信じている。

問 都会から田舎へ行って田植、稲刈りをするのを、組織、行政で行っている事例を伺いたい。

答 具体的な地名を挙げることはできないが、交流から準定住、定住、それに応じて、オーナー制から貸し農園、農地を借り入れて実質上農業者になるという事例も幾つか出始めている。いきなり定住をねらうのではなく、段階を経て定住に至るような考え方が重要であると思っている。

問 都会から田舎へ行って田植、稲刈りを行うことは、観光産業とコラボレートするのではないかと思う。由布院でも成り立ち得るのではないか。

答 観光という仕事と、保養、あるいは家族連れの滞在をもってよしとする仕事は矛盾しないばかりか、それを融合させようという八十何年前の運動以来の願いなので、そこへ向けてずっと追いかけて続けたと思う。ドイツでは、基本は温泉療養、温泉治療である。そこが今後大きな柱になってくるのではないかということで、由布院の厚生年金病院が非常に大きな力になっていくと思う。

問 人口が減り続ける中で、自然体が国のあるべき姿としてよく、人口も自然に増えていくことを待つべきなのか、あるいは、他国から人を受け入れて、人口を維持しながら、今の経済力を保っていく努力をすべきなのか。

答 少子高齢化をシミュレーションすると、日本全体の人口規模は極めてミゼラブルになり、地方は軒並み崩壊状態になるとの結果が出てくる。外国人を呼び込むかどうかという議論よりも、むしろ歯止めを掛けて出生率を高めていく、安心して子供を産み、育てられる農村地域を、コミュニティを強化することによってつくっていききたい、そのための政策を提案してみたいということに注力している。

問 観光地、温泉地や保養地も含め、日本に娯楽性を持つ健全なカジノを建設することについて、どのように考えるか。

答 観光地は、長い間、非日常を用意するものであると言われたが、私たちが願ってきたのは日常である。滞在客に満足してもらうことは日常を用意することであり、何かとても望ましい日常、家族と一緒にこんなくらしがしたかったとしみじみ思えるような日常を用意するということに大きな柱を立てれば、あとはカジノのデザイン、スケールも含めて、あらまほしき観光地のシステムは創造できるのではないか。

問 地域おこしの最先端に行く由布院として、これからもっと由布院のすばらしさ、自然体でいくために努力しなければならない部分はどこか。

答 由布院を見詰めてくれている人の希望をどれだけ真剣に膨らましていくか、それにこたえられるかということが中心になってくる。一つだけうれしいのは、若い人たちがすっかりその気になり、結束力が強くなっていくことである。盆地全体を大事にしていこうという運動が起ころうとしており、その先頭に立つ人に女性が続いているので、とても良い傾向であると思っている。

問 長期休暇を取れるようにしていくと、海外へ行ってしまうのではないか、むしろ、長期休暇よりも柔軟性のある休暇取得のほうがよいのではないか。

答 今まで考えていなかったが、長期になれば海外へ行かれるというのは確かにある。しかし、それをきっかけにして、外国に対抗する長期滞在型の宿ができるかもしれない。

問 日本のグリーンツーリズムは農業体験が前面に出してしまう。そこで取れたものをどう食べるか、そこで作ったものをどう提供するかが多分イタリア、ヨーロッパのアグリツーリズムであるが、日本の農業とはうまくかみ合っていないのではないか。

答 農体験は、ドイツ、イタリアでも十四、五年前までは随分盛んであったが、どちらも人気がない。マーケットを通さない契約システムが農体験を通して都市と農村に結ばれているということの方が面白いと思う。

答 交流活動を通じて外の目が入ることによって、改めて食文化を再評価する時期に来ていると思う。その一つの証左が農家・農村レストランの動きであり、これだけの広がりを持っているということは、食文化が地域づくり、地域活性化と連携し始めたということに注目している。

問 観光地として評価の高いところは、交通の便利なところの方が少なく、必ずしも道路整備と密接な関係があるとは思えないが、どうか。

答 自動車道路は、便利であるが、生活圏が拡散していく。歩いて二十五分の半径が、老人も含め、暮らすには快適であると言われるが、延々と車で走らないと商店がないことが少し気になる。



答 高速道路が必要であるということではなく、中山間地域では、国道でありながら離合さえできないような道も少なくないため、それが一つのネックとなつて交流活動が十分展開できない事例も現実に存在していることを言いたかったということでは理解いただきたい。

問 黒川温泉の発展理由は行政に頼らず、行政から全く支援を受けないことであるとの話を聞いたことがある。行政のサポートという点でバランスが難しいと思うが、どうか。

答 一生懸命仲良くするから、行政には出てきてほしい。直接の行為が実らなくても、今後とも大事な存在になつていくと思う。

(四) 若者のくらしと教育(平成二十年四月九日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(童話作家、ミュージカル脚本家 山崎陽子参考人)

○ 私は幸せにかけてはオーソリティーであると思つており、達人であると自負している。幸福というものは実体のない、とらえようのないものであるが、これはあくまでも感じる心であり、人に幸せを世話してあげようとか、幸せを分かれということとはできないものである。

○ 今の若い人たちには、幸せを感じる心や、せめて幸せを探しに行くその思いさえないというような人たちが多いのではないかと思う。

○ 幸せは不幸せと表裏一体で、どんなに不幸せなトランプでも裏を返せば幸せ、手品のように幸せということにもなり、ちよつと視点を変えてみると、どんな不幸せも幸せに変わる、転化されるということである。

○ 私自身のことであるが、大家族の嫁となり、十数年は夫の両親の看病に明け暮れ、その後、長男が十八歳のとき不慮の災難に遭い半身不随となり、主人も脊髄梗塞を起こして動けなくなり、はた目から見るととても不幸せな人であるが、私は一度も不幸せと感じたことがなかった。

○ なぜかという、半身不随になった息子でさえ不幸せということをお口にすることがなく、何か非常に珍しい状況になったことをむしろ楽しんでいるようなところがあり、そういう息子であったので私も一切それを悲しむこともなかった。「必ず不幸せの後ろには幸せの足音が聞こえるよ」というのが息子の言葉であり、今、福祉機器の事業を起こしている。

○ 私の結婚の日、父が、「愛をたくさんもらって生きてきたのだから、結婚したらその愛を周りにお返しするんだよ。そうすると、またいつかそれが恵みの雨のように地面にしみ込んで、必ず自分の花を咲かせる日が来る」と言った。私は一生懸命周りに尽くしたが、大勢の人たちに優しくするために自分が思い切りわがままに振る舞える時間がなければいけないと考えた。そこで、私は、真夜中か、明け方を自分の時間にし、童話を一生懸命書いた。それゆえ、みんなが不幸せであると言う、その環境にいなかったならば、今の仕事はできなかつたわけである。

○ 私の息子は、車いすの輸入代理店をしているが、車いすの人の床擦れについて勉強するとともに、小児麻痺

の子供たちを真つすぐな姿勢にする研究も行った。また、お年寄り、寝たきりの人たちが起きて、自分の足でいろいろなことができるようになることに力を尽くしている。「笑顔のお母様たち、子供たちを見ると、本当に幸せだと思う。だから僕はこの日が来るためにけがをしたのかもしれない」と言っている。不幸せに見えても幸せに転化できる日は必ず来るということを私は身をもって体験している。

○ 私は子供を信じ続けたが、小さいときからの母親の接し方というのがとても大きく物を言うと思う。

○ 小さいときに絵本に心を奪われなかった子というのは、やはり大きくなって何かを感じることもとても難しくなっていると思う。目に見えないもののすばらしさ、そして、何かから感じ取るすばらしさを是非母親が覚えさせてほしいと思う。今の若い人たちは、物がなければ幸せであると思えない人が増えているようであるが、そうではなく、見えないもの、そして感じる心に感動できる自分というものを知ってほしいと思う。

○ どんな人に出会っても、良いところだけがぱっと見えるという考え方は、少し偽善的でもあるという人もいるが、実は自分が一番楽である。憎むこと、怒ること、ねたむことはとてもつらい。

○ 私がどうしてそんなに幸せを見付けられるのかと言うと、兄からももらった「つもりになる」という言葉である。どんなとき、ところにいようと人間はつもりになれる。一番看病の大変であったときは名看護婦であるというつもりになった。本当にもつりになれる術というのはすばらしいもので、私はつもり名人と言っている。どんなつらい人でも、そしてどんなにつらいときでも、つもりになれば大抵のことは通り過ぎていくものであると思う。みんなが、幸せ探し、そして、つमりの世界ということを考えていてくれたらうれしく思う。

(ネットトヨタ南国株式会社代表取締役会長 横田英毅参考人)

- 大企業を中心にメンタルヘルスの問題が言われているが、行われていることは、小冊子によるPR、講習会、社内相談室の設置等で、これでは解決しない。なぜなら、これは火事に水を掛ける対処であり、メンタルヘルスの問題を働いている人が抱えるようになった原因を解明し、問題を解決しないと一向に良くなるならない。
- 働いている人は、成長の実感がない、自分で考えて仕事をすることができない、社会から認めてもらえない、勤め先に誇りが持てないといった問題を抱えている。要するに、働いていて、やりがいがないと感じている。
- 人は何のために生きるのかということであるが、やはり幸せになるために生きていると考えるべきではないか。そして、幸せな人生にとって一番大切なことは生きがいではないか。
- 仕事で一番大切なのはやりがいであると思うが、やりがいとは何かについて気付いている人は少ない。使命感、志、夢がないといけない。これらすべてのことを、私は、目的というふうにくくりにして考えている。
- 目的とは、何のためにということであり、目標と分けて考えるべきではないか。例えば、スポーツの目的は、健全な精神と健康な肉体づくり、人生を豊かにすること等で、目標として、優勝すること等があると思う。
- 勉強、学校に行く目的を、保護者や先生で即答する人はなかなかいない。日ごろ、それを念頭に置き取り組んでいないからではないか。勉強の目的は、生きる力、考える力、学ぶ力を身に付け、豊かな人生の基礎づくりをし、社会や人々の役に立つ人間になることではないか。良い点数を取る、目標の学校に進学する、良い会

社に就職することは目標であると思う。目的を追求し続けるために目標にチャレンジすると考えるべきではないか。

○ 若い人は、企業の知名度や規模、業種、待遇等で企業を選んでいるが、働く人にこれらはそれほど大切なことか。高校生の五〇%、大学生の四〇%以上が、最初に勤めた会社を三年以内に辞めている。その三年以内に、これらが劇的に変化したかという点、全く変化していない。そうすると、何か自分が大切と思っているものが満たされなかったわけで、それは、その組織の仕事にやりがいがないことが問題ではないか。

○ 良い会社をつくるには採用が大事である。学生に対して、何のために働くのかと必ず質問するが、即答できる人は全くない。生活のため、給料のためという人もいるが、それはどうも正解ではないと感じるようである。

○ 何のために働くのかという目的を全く持たない人がどんどん社会へ出てきている。なぜ目標レベルにとらわれやすいかという点、それは目で見て分かったり、数字になるからではないか。目的レベルは、進捗度合いが見えにくいので、これを数値化、言語化していかないと、その組織が良い方向に向かわないと思う。

○ 不人気業種は採用には非常に有利である。なぜなら、企業の経営理念、すなわち目的レベルを訴えて、それに共鳴する人だけを入社させれば強い組織になるからである。逆に、人気業種は、規模、知名度、待遇に引かれて入ってくる人が多くなるので、企業理念、すなわち目的を追求し続けにくくなるのが起こるのではないか。

○ 教育は国にとって一番大事なので、先生には優秀な人を集めなければならず、そのためには給料、待遇を良くしなければいけないとの話があった。これは決して間違いではないが、待遇を良くすると、待遇が良いので働こうと考える人、すなわち目的意識のない人が交ざり込んでしまう。

○ 良い会社をつくるためには社員満足度が高くないといけないと考えている。社員に対して、どんな会社に育てたいかとアンケートをしたところ、全員が同じ目的を理解し一丸となって働ける職場、生き生きと仕事に取り組める職場といった答えが返ってくる。給料の良い会社、休みの多い会社というのは少ない。

○ 最近、人間力が非常に大事と言われるようになった。私たちは、人間性を尊重すれば、仕事に取り組む人たちが人間的に成長すると考えている。人間性とは、考え、発言し、行動し、反省し、夢や目的を持つことである。

○ 社員満足度の高い会社をつくろう、全社員を人生の勝利者にしようというのが私たちの考え方であるが、どうすればそうなるのか。感謝する心を持つ人だけを採用すれば、かなりのレベルでそこにいる人は幸せであるが、そういう人は多くないので、採用後も感謝する気持ちを大事に育てていくための企画を行っている。

○ 普通、社員教育は、上意下達で、失敗をとがめたり、そして理解をさせるやり方であるが、私たちは、できるだけそれをせず、社員一人一人が感じ、気付くことができる環境をつくることによって、育てていこうと考えている。

○ 人は体験することにより本当に成長するのではないか。これからの日本は、社員一人一人が自発的、主体的

に働く、変化に強い人材、自分自身の未来を切り開いていく人材の育成が大事であると感じている。

○ 学歴があり、頭が良く、記憶力、理解力がある人は、ノウハウ、知識があるが、本当に大事なものは、問題を発見する力、感じる力、気付く力、考える力、コミュニケーション力であり、頭の使い方の良さである。これが本当のマネジメント力、すなわち人間力であり、その人を幸せにすることにもつながると感じて人材育成に取り組んでいる。

質疑の概要は次のとおりである。

問 毎日のように親が子供を虐待する、あるいは子供を殺してしまう、こういう悲惨な事件が報道され、そのたびに心が痛んでいるが、今のこの社会をどう見ているか。

答 凶悪な犯罪をする人の名前を見ると、親は祈りにも似た思いでこの人に将来美しくあれ、賢くあれ、幸せであれと名前を付けたのに、どうしてこんなことをしでかしてしまったのであろうという思いで、私も本当に胸が痛くなる。

問 親子の愛がはぐくまれる教育はどうしたらできるのか。

答 子供たちには、まず読書が必要であると思う。活字を自分の頭で立体化し、いろいろなことが想像できるからである。小さな子供が育つときに、お母さんの子守歌でもよいが、お話を聞かせる時間を是非持つてほしいと思う。また、だれか一人でもよいから愛情を注いでくれる人がいると本当に幸せである。

問 若い人の凶悪事件について、ゲームとの結び付きがあるのではないかと報じられているが、凶悪犯罪が最近起きていることとゲームの世界について、何か感じるところがあるか。

答 ゲームは、反応はするが温かい答えをくれない。また、携帯電話のメールの文章は抑揚も温かみもない。もちろんゲームも携帯電話もよいが、それと並行して温かいものを得る手段、機械と自分という世界ではなく、人間対人間、心と心のやり取り、交流のある人間関係をつくってほしいと思う。

問 今の若者の気質をどう受け止めているか。また、多くの若者と面接を繰り返すことにより、そこから見える学校や家庭教育をどう感じているか。

答 今の若者は、精神的若さがなく、とてもまじめで順応性もあるが、主体性がないと感じる。学校教育は、知識に余りにもウエートを置き過ぎており、なおかつ、その知識は使うという前提となっていない。やはり、使うための学びを考えていけないと思う。受験のための勉強ではなく、人を成長させる教育をやらなければいけないのであり、音楽、美術、体育、文化祭といった場面での学びが、人間の成長に非常に大事であると思うが、そうなっていない。

問 幸せは気持ちの持ち方とこのことであるが、それは才能、個性によるものなのか、それとも、人生の中で、自分の気持ちを克服し、抑制して、「つもりになる」ものなのか。

答 私は非常に暗示に掛かりやすい人間であるが、その自分の特性をとっても幸せであると思っている。自分で自分に言い聞かせることは、確かにとっても得意であると思う。しかし、やはり私は恵まれた育ち方をしていると



思う。父が、「何もできなくても大丈夫。だれにでも一つは素晴らしいものがあるから、必ずそれを発見できる日が来る」と私に言い続けた言葉が私の才能になっていると思う。

問 本当になにか一つ良いところを見付け、それを伸ばしてあげたいといった、親や身近な大人による乳幼児のときからの接し方が、子供にとって大事であると思う。教育は、学校で教師がするだけのものではないが、先生が非常に忙しく、心に余裕がない状況に対してどういうふうに考えているか。また、教育は自分の考えを押し付けるのではなく、双方の対話から生まれるという点を確認したい。

答 教育の上で一番良いことは、まず褒めるということであると思う。しかし、子供というのは大人が思うほど純情ではなく、赤ちゃんでも、このくらい泣いたら親が要求を入れてくれるというのを知っており、大人が要求を入れたいための褒め言葉は受け入れないが、真剣に褒めれば子供の心の中で受け止められる。褒められること、認めてもらえること、すばらしいと言われたときの喜びは例えようもなく、人間性を変えるほどの力を持っている。

問 今の若者にアンケートを取ると、車も物も余り要らず、休みの日に洗濯や掃除等をし、貯金ができれば幸せという人がほとんどだそうであるが、参考人の会社で働く社員はそうではなく、もっと違う発想で働いている。そういうふうに自主的な発想、行動をする社員に成長させるための秘訣は何か。

答 今の若者は自分がどういう人間なのかというのを知らない。それを分からせるといのが、とても大事であり、次に、将来どんな人になりたいかなど、自分の人生というものに向き合うということをやらせている。も

う一つは、ハングリー精神がないということである。今の若い人たちは、物質的、金銭的なハングリー精神というのは余りないので、新しいハングリー精神を彼らに抱かせるという、そのプロセスがとても大事であると考えている。達成、承認、仕事そのもの、責任、この辺りが新たなハングリー精神として自分の心の中に確実に位置付けられた場合に、やる気がどんどん高まってくると思う。また、最後には、社会貢献があり、本当にやり始めると、若いころと全然違った人間に変わっていく。

問 採用活動にポイントを置いていけるとのことであるが、どういふところを採用するときに見るのか。

答 採用するときが一番見ないのは学歴で、ほとんどの時間を面談に費やす。まず、人間力の大きい人、将来大きくなりそうな人を見極める。話をして、とにかく相手の言うことを聞き、問いかける。そうすると、物事を浅く考えている人と深く考えている人との差が歴然と見えてきて、そこで、人間力が将来的に伸びていきそうな人かどうかを見る。

問 ニート、フリーターと言われる若者たちと話をする中で、目標がない、夢がないという言葉は何度も聞いたが、彼らに対して、どのようなアドバイス、メッセージがあるか。

答 「人間は生まれたときから頭の中に何億というふた付きの箱を持っている」と、昔先生から教わった。その一つ一つが才能の箱で、例えばスポーツをする箱、ピアノを弾く箱、いろいろな箱がある。それは可能性という言葉になるが、一筋だけをやって駄目ならば、そこで挫折してすべての夢がつかえてしまうのではなく、次々にいろいろな箱を開けて、自分の可能性を見てみるということこそ是非教えたいと思う。

答 本来、家庭教育も学校教育も子供たちに夢とか志とか使命感を持たせるためにするものであると考えているので、そういうものを持たせないで、社会に出てくるということ自体が少しもつたいたない。やはり、自分にとって生きがいのある人生とは何か、やりがいのある仕事とは何かというふうに考えながら社会に出てくる人間を育てるという教育が、これからとても必要になってくると思うが、余りそうなっていない。

問 褒めるというのは、だれでもできるようなことであるが難しいことである。その人のどういふところをどのような角度で褒めるかが非常に際どいところであり、その目利きの鍛え方を伺いたい。

答 本当に褒めるということは非常に難しく、褒める側にもある程度の技量がないと駄目である。それは、褒めている側の真剣度であると思う。調子良く褒めているという、何か奥が見えてしまうような褒め方ではなく、本当に感動したら表情だけでもよい。心の琴線に触れないような褒め方はしない方がましで、だれでも褒めているというのもまずい。

問 採用のときにどのような質問をしてハングリー精神を見ているのか。また、採用後、ハングリー精神を育てるのにどのように工夫しているのか。何かヒントがあったら伺いたい。

答 あなたはなぜこの会社へ入ったのかとの質問に対する社員の答えは、ほとんど二つしかない。一つが、二番目に多い答えで、「私は、この会社に入りお客様に喜んでいただけるような仕事をしたい」と思い、この会社を選んだ」という答えである。一番多い答えは、「私は、この会社で自分を成長させたい」と思い、この会社を選んだ」という答えである。一程度満足している人が定着しているということである。また、採用のときにど

う選ぶかということであるが、こういう質問をしてこういう答えが返ってきたら採用というノウハウはなく、延々と雑談をする。それで、一緒に働きたいというふうに社員が思う人が、自然と四月一日にそこにいるという感じである。

(五) 福祉とくらし (平成二十年四月十六日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(日本女子大学人間社会学部教授 岩田正美参考人)

○ 家計経済研究所が女性を対象に行っているパネル調査の中の、生活満足度、行き先不安、うつ気分の三つの項目が幸福度ということに近い。生活満足度が高いのは、高学歴で就業が継続している、あるいは年収が高く継続している人である。結婚、就業が継続している人が安定していて、年収下位状況が継続している、あるいは離婚した場合、非常に満足度が下がる。パネル調査の対象に高齢者は含んでいないが、行き先不安を感じている人の割合は、二〇〇〇年の六七・三%から二〇〇四年には七五・一%と増大している。より若い世代での緊張感、被害感が非常に高まっており、高学歴、正規就業でも、うつ気分が高まるという非常に問題がある状況が示されている。

○ 反幸福の状況には、個人にとっての幸福でない状況、社会が幸福でない状況の二つの側面があり、前者には、不満足、うつ気分がある。その根底には生活が苦しい、先行きが余り見通せないということがあがるが、社会が

非常に不安定になっている、あるいは統合されないような状況が出てくると、個人の幸福状況にも反映するというように相互作用を持っている。反幸福の方からアプローチをしながら幸福度を高めるという方法が現実的にはあると思う。

○ 反幸福状態に対するアプローチは、お金がないという状態だけではなく、パワーがなく声が出せないこと、自己評価の低さ、社会からの非難、社会からの孤立も絡めたアプローチが必要であろうと思う。

○ 貧困は、例えば生活保護基準を下回ると貧困、上回ると貧困ではないと裁定していくが、パネル調査では、三割前後が貧困経験をしている。直近のパネル調査では、ずっと貧困である、あるいは平均的に貧困であるという「固定貧困層」と、いつも貧困基準より上の「安定層」の両極が増えている。

○ 固定的な貧困と配偶関係の変動は関連しており、離死別経験との関連は非常に高い。未婚の継続も同様で、男性でも同じような傾向にある。離職経験、低位な学歴（ヒューマンキャピタルの小ささ）、子供の有無も関連し、子供が三人以上になると非常に高い割合で固定貧困と結び付く。

○ 社会的排除とは、お金がないだけではなく、むしろ社会参加をしないこと、帰属が不確かなことである。排除されている人たちの状況は、普通の統計では把握できないから、例えば、ホームレス調査といった特別の調査が必要になる。ホームレス調査では、ホームレスの数は減っているが、平均年齢の上昇、野宿の長期化が指摘されている。ネットカフェ調査によると、非正規労働者とネットカフェ滞在者の年齢カーブはほぼ同じで、二十代と五十代に山がある。

○ 全体的に社会のうつ気分、不安定というものが高まっている。若い人は「安定層」でもうつ気分が高く、心身が非常にストレスの高い状況にある。このことと、実際に貧困が固定化していくいろいろなリスク、特定の人々が社会から遊離される、あるいは自分からこもるといような不安定な状況が何らかの循環をしているであろうと考える。

○ 日本は中流社会と呼ばれ、真ん中が膨らんだバルーンのような社会であった。その真ん中がへこみ、両極化すると、社会の不安定が生まれ、社会全体の統合感が失われていくのではないか。全体的な幸福を上げると同時に、反幸福状態に対して歯止めを掛けることが非常に大事であろう。

(国立社会保障・人口問題研究所長 京極高宣参考人)

○ 我が国の高齢化率は、二〇〇五年以降、他の先進諸国と比べて最も急速で高い水準となっている。超高齢社会の到来は、人類未踏の経験を意味し、日本の高齢化対応は、国際的注目を浴びるべきものと思う。

○ 我が国のOECD基準の社会支出の対国民所得(NI)比、対国内総生産(GDP)比は、将来的には、福祉国家のタイプいかんにかかわらず、スウェーデン並みになることが十分予想される。

○ 我が国は、国民負担率の抑制の目安を五〇%に置いているが、年金等の所得保障が発展すると、給付を受ける分も大きくなるので、国民負担率が名目的に上がっても、国民経済が圧迫されるとは必ずしも言えない。名目国民負担率から所得保障還元率を引いた数値を実質的国民負担率と私は呼んでいるが、我が国の場合、一九

九〇年から今日に至るまでむしろ傾向的に下がっている。

○ 我が国の社会支出の政策分野別割合は、高齢関係の支出が四六・七%と群を抜いて大きく、障害者等の関係が四・三%、児童を含む家族関係が四・〇%と比較的少ない。

○ 我が国の人口は、二〇〇五年の一億二千七百七十七万人をピークに、二〇五五年には九千万人を割り、二〇〇五年には五千万人を大幅に割り込むと推計されている。老年人口比も、二〇五五年には二〇〇五年のほぼ倍の四一%になる。ただし、老年人口数は二十一世紀前半には余り変わらず、後半にはだんだん減っていく。

○ こうした人口動向の中、生産年齢人口の概念も再検討する必要がある。先進国の場合、高学歴化などのため、六十五歳以上を老年人口とすることに無理が出てくる。また、年少人口の年齢区分も引き上げる必要がある。第一段階として、二十歳から六十九歳までを生産年齢人口、七十歳以上を老年人口、二十歳未満を年少人口とするような社会システムに転換すべきである。また、第二段階として、二十五歳から七十四歳までを生産年齢人口、七十五歳以上を老年人口、二十五歳未満を年少人口としてはどうか。

○ 生産年齢人口何人で老年人口一人を支えるかを見ると、現行の年齢区分のままであると一・二五人で支えることになるが、第一段階の年齢区分にすれば一・六一人で、第二段階の年齢区分にすれば二・一七人で一人の老年者を支えることになる。第二段階のような区分にする可能性があれば、二人強で一人の老年者を支えるという極めて安定した人口構成の社会が誕生する。

○ 生産年齢人口の減少を外国人の移入で補うと言う人がいる。外国人を積極的に招くことには大いに賛成する

が、五十年間で四千万人弱ほど減る生産年齢人口を外国人でカバーすることは、現実的ではない。生産年齢人口の年齢区分を変え、社会、国民の意識や社会システムの変換を図っていく必要がある。

○ 高齢者世帯の可処分所得に占める社会保障給付は、一九九〇年に八六・五%であったが、二〇〇五年には一二一・五%になった。いかに社会保障給付、特に年金が高齢者世帯の生活を大きく支えているかが分かる。

○ 福祉は生活という家の一本の庭木のようなものであると例えることができる。皆で大切に温かい心で、時間と手を掛けて育てなければいけない。類を見ない少子高齢・人口減少社会に突入する中、国民の意識改革と社会システムの変換を図り、世界に範を示すような公私の総合的な福祉的取組を国民的総意で行い、早急に対応していくべきである。

質疑の概要は次のとおりである。

問 子供が三人以上いると固定貧困層が多いというのは、子供がいると高収入の職に就きにくいということがあ  
るのか、それともそのほかの要因があるのか。

答 女性が働けなくなることと、生活費の拡大の二つかと思う。

問 家賃補助制度は、今の生活保護制度とは別に設けるのか、家賃補助があれば、例えば生活保護の給付も減ら  
せるのか。

答 生活保護の住宅扶助を拡大する、単給という方法もあるし、それをやめて別途、ほかの先進諸国のように住



宅手当にする方法もある。住宅は単純な消費財ではなく、非常に重要な生活基盤になり、家賃補助は想像以上に大きな役割を果たすであろう。それがあれば、高齢者の場合は年金とセットでやっていけるとか、生活保護をパート化する、つまり、一番基本的なベースと日常生活費というものを切り離して別の保障体系にしていこうというような考え方があろう。近年、イギリスでは、ワークフェアに代わってアセット・ベースド・ウェルフェアという言い方があり、生活基盤をフローとしてではなく基盤として保障しようという考え方が非常に強く出てきているが、そういうものにも近づいていくのではないかと思う。

問 ワーキングプアに対して、全額でなくても不足分を生活保護で補てんすることにより、ある程度問題の解決に結び付いていくのか、それとも逆に生活保護の支援があれば、働くことへのインセンティブが薄れていくのか。

答 生活保護を稼働年齢層が利用すると労働インセンティブが低くなるのではないかと、どこの国でも苦慮しているが、生活保護の使い方には二つあると思う。一つは、高齢期に年金が足りなくてそれを補充する、あるいは重度の障害者等の恒久的な所得保障として機能するような場合、もう一つは、一時貧困のような形に入ったときに短期的な働き方をする場合である。この二つを制度的に分離する方法もあれば、日本のように一つの制度でそれを実施する方法もあるが、後者の場合、短期的に押し上げる役割が弱い。生活保護は社会保険、賃金等の不足部分に一時的に入ると考えれば、もっと使いやすい制度設計が可能であろうと考えている。二つは違うということを前提にした制度設計や行政が大事ではないかと思う。

問 貧困の定義、分析の仕方を伺いたい。

答 日本で一番よく使われているのが生活保護基準で、相対的手法で決められている。ほかにも主観的貧困と言って、幾らあつたら最低生活できると思うかというような調査を行うなど、いろいろな方法がある。収入か消費水準を使うのが慣習であるが、例えば生活保護は資産調査をするので、資産をどのように流動化させていくかは、特に高齢者の場合、非常に大きな問題になる。今一・二%ぐらいの人が生活保護を受けているが、全国消費実態調査の収入だけで算定すると、八%の人が保護基準以下の収入となる。これを金融資産の要件で圧縮してみると、貧困層は三%ぐらいとなる。

問 マスコミと社会の在り方について問題意識を持っている。例えば、若い人が、貧困、不幸の基準に当てはまると言われ、自分は不幸ではないかと思ったり、生き生きと活動している人が、高齢者であると言われて、後ろ向きになってしまったり、凶悪事件が報道されるたびに、いつ何があるか分からないという意識を持ってしまふというような社会の在り方をどう考えるか。

答 マスメディアの役割には大きなものがあると思うが、注意すべきは、若い人は新聞を読まず、メール等のコミュニケーションの増幅、報道的でないものから自分の状況を見ているということである。活字中毒のよ  
うな世代やテレビをよく見る高齢者と若い人は、区分しながらその影響を見ていく必要があると思っている。

答 貧困の問題を始め、マスコミ等で話題になっているテーマがあるが、かわいそうである、惨めであるということ  
を余り強調すると、そう思っていない人までそう思ってしまうようなところがある。若い人、障害者に関

しては、頑張っている人が多数いるので、そういうテーマも取り上げてほしい。

問 生涯現役で働ける体制づくりについては全く同感である。自ら働いて幸せをつかんでいくというのがより幸福であると思うが、そのような社会を実現するために、どのように効率的にお金を使っていくべきか、どのような政策を取っていくべきか。

答 ウェルフェア・ツー・ワーク（福祉から仕事へ）というスローガンがあるが、低所得の人、ハンディキャップを持っている人にお金やサービスを提供するだけでは、これからの福祉社会の在り方としては正しくないのではないか。障害者基本計画を立てるときも、働ける方にはチャンスを与え、また能力を開発するというところにウエートを置いてきており、新しい、前向きの福祉の方向に進むべきではないか。

問 参考人にとっての幸福とはどういったものか。

答 社会の中で自分なりの役割を果たせるような参加ができる、あるいは参加できる条件が整っているということであろうと思う。

答 明日に希望を持って生きようとするさまがなければ必ずしも幸福とは言えない。低所得の存在、社会的排除の問題もあるが、先行きが見えないところに問題があるのではないか。教育の責任も大きく、学校教育、家庭教育といった教育全体に関係して行くことではないかと思っている。

問 アメリカやイギリスなどでは、公的扶助とともに、勤労所得の控除額が所得額を上回ったとき、上回った分が還付される仕組みがあり、貧困対策として有効であると言われているが、日本で導入することについてどう

考えるか。

答 ネガティブ・インカム・タックス（負の所得税）の良さは、普遍主義的ですので国民をカバーするために、特定層をつくらないことと、労働インセンティブに余り抵触しないで済むことである。日本は税制・資産との関連は遅れてしまったという感じを持っている。まねをすればよいというものではないが、研究の余地はあると思う。

問 個人そして家族の健康状況、経済状況等様々な要素を考えた上でなければ、社会保障の給付や負担はだれにとっても不満なものになるのではないかと思う。アメリカやイギリスでは大規模な統計調査が行われているが、どう考えるか。

答 パネル調査は、アメリカではミシガン大学が政府から請け負って非常に大規模に七〇年代から展開し、EUではEU統計局が大規模なヨーロッパ・パネルを実施している。いずれも多くのお金を使って行っており、利用率が高ければ高いほどよいので、みんなが利用する。日本の場合はかなり良い調査を行っているが、統計法に阻まれて、個票にアクセスすることが非常に難しい。

答 日本は、社会統計的なものに携わるスタッフが非常に少ないと言われている。個々の調査についても予算が厳しく、大量に調査したいと思ってもなかなかできない。実態に基づいたいろいろな政策提言、政策転換を行うという点では、充実を期待したい。

問 日本の生活保護には非常に暗いイメージがある。ヨーロッパの場合、病気、失業のときにはセーフティーネ

ットとして生活保護制度を活用し、周りから白い目で見られることも余りなく、みんなで支える、激励してあげるというスタンスがあるが、この違いは何なのか。

答 程度の問題はあっても、ヨーロッパでも社会の非難は大きい。何が違うかというところ、日本はやり直しや冒険が非常にしづらい社会である。これは幸福度と関係していると思う。貧困にならないためには継続をしないとイケない社会であるから、最初のヒューマンキャピタルが全部決めてしまう。セーフティネットというのは、やり直しが制度が支えるという意味であると思うが、日本の場合、継続こそが安定の道であり、いろいろな生き方を支える制度がうまく機能しないということではないか。

答 日本も国民の権利意識が強くなっているが、より強いということが一つ、もう一つは、地域社会の人たちの被保護者に対する支えがもう少し広いのではないか。スウェーデンなどでは、生活保護は短期給付で、国ではなく、コミュニティ単位で行っている。地方自治と被保護者の関係が非常に密接なので、ソーシャルインクルージョンという考え方が出てくる。地方分権化の在り方とも関係しているのではないかという印象を持っている。

問 何回かの調査会における議論を通して、幸福を感じるかどうかは心の持ち方によるということが何となく共通認識として出てきたように思う。しかし、貧困にあえぐ、社会的に排除されているという状況の中では、幸せを感じることはできにくいと思う。貧困から国民が逃れられるようにするために何が必要か。補助や支援の方法についても伺いたい。

答 幸福を幸福感と考えることが可能なので、その場合は心の持ち方ということになると思う。心の持ち方は社

会の在り方が非常に影響するため、社会の設計をどうするかが非常に大事であり、ヒューマンキャピタルの差を緩和するような施策と、老後までカバーできるような生活基盤保障が基礎になっていくのではないか。

問 日本や欧米の高齢化や人口減少の問題は、人口増加中の中国などにもいずれ出てくる問題なので、私たちが成功モデルをつくっておかなければならない。定年を迎えた後、すばらしい経験や知識を持っているのにやることもないというのはもったいないと思っており、地域社会の中に溶け込んで役割を持って仕事をしてもらえれば、地域にもよく、その人にとってもやりがいを持って働くことができ、非常に満足感を持つことができるのではないか。

答 中国の少子化のテンポは異常に速いので、我が国も少し範を見せるような取組を試みたらどうかと思う。また、我が国では、過疎化により遊休地ができており、その有効活用も含め、省庁横断的に物を考える必要がそろそろ出てきていると思っている。

問 貧困の固定化や社会的排除の要因は何か。雇用等の社会的システムの問題なのか、気持ちの問題なのか、教育なのか、社会の安定なのか。また、解消対策をどのように考えたらよいか。

答 排除自体が起こる要因は、今日の大きな社会経済状況の変化の中にある。社会的排除を阻止するあるいは予防するためには、問題の複合性とどんな制度がそこにかみ得るか、あるいは落とすのかという辺りに食い込むことが大事であると思う。制度があるのに寄っていかない人もいるので、悪循環を断つことが必要になってくる。日本の社会福祉は、フランスの連帯思想等とも通ずるものがあり、そうした観点から社会問題を

見直していくことが大事ではないかと思っている。

問 貧困の固定化や社会的排除は、地域での一中学校区の状況、仕組みの中のどこと重なっているのか、それも全く重なっていない別の概念なのか。

答 生活保護の被保護世帯には、母子家庭、父子家庭もあり、非行を起こしている子供たちがいる場合もある。DV、児童虐待に関係しているものもあり、身体障害者、高齢者等がダブって入っているものもある。様々な社会的問題の集約的なものが被保護世帯になって現れている。日本の場合、被保護者を地域社会でどう受け止めて支えているかという点、地域差があるが、かなり弱いのではないか。長期受給者は地域市民の一員として十分に認められておらず、被保護者は、医療扶助を受けた段階で国民健康保険の加入者から外され、皆保険の対象でなくなる。年金に関しても、高齢生活保護受給者の半分ぐらいは、年金がなく、何とかしなくては行かないと思っている。

問 貧困と社会的排除からみた国民生活の問題の一つとして外国人の位置付けが、無視できない存在になってきている。単純労働で働いている外国人の子供たちは、学校に行かない、行ってもなかなか友達もできない、言葉が通じない、生活習慣等が違うという状況であり、この人たちが日本の連帯思想に組み込まれるかどうか、将来の日本にとって大きな課題になっていくのではないか。

答 一般に社会的排除論は、ヨーロッパでは移民層の問題として議論される。日本では、社会的排除という言葉自体定着していないし、そうしたことがないというのは、問題意識の違いや数の圧倒的な違いがあると思う。

企業との関係で外国人労働者がたくさん住んでいる地域では、民生委員の活動の中からもいろいろな問題提起が始まっているし、一緒にインクルージョンをしていこうという動きもある。全体的に、制度からいえば準用的な扱いがなされ、問題が見えにくい状況もあるが、今後大きな問題になっていくと思っている。

答 生活保護は、残留孤児、在日朝鮮人等を除いて日本国籍を持たないと受けられないが、生活保護を除く福祉五法、介護保険等は、外国人にも適用できる。個別サービスとしては、むしろ外国人に対しても同じ地域の住民として認めて対応することが必要不可欠かと思う。ただし、日本の生活保護は、諸外国に比べても手厚い制度で、外国人について、今のままの体制で開放することには少し抵抗感がある。選挙権も、諸外国に比べると日本はかなり厳しく、少なくとも自治体の選挙権については与えてもよいのではないかと思う。日本国がどういう方向に行くのか、アジアとどういふ関係を持つのかに絡み、国内にまだ外国人は少ないが、大きな問題になっていくと思う。

(六) ゆとりとくらし (平成二十年四月二十三日)

参考人の意見の概要は次のとおりである。

(早稲田大学社会科学総合学術院教授 岡澤憲芙参考人)

○ 二十一世紀の福祉システムを考えるときの議論の前提として、与件の一は高齢化、二は財政赤字、三は少子化、四は地球規模のコンペティションの時代、五は若年失業者、引きこもり、ニートなどの顕在化、六はエネ



ルギー、原料、食料の海外依存率の高い体質である。

○ 以上を前提に、第一の政策目標は、安心感・安全の提供及び持続可能な経済システムの構築である。その次の政策目標は財政再建である。その次は、国際競争力を持つ産業の構築である。それは一方で、完全雇用で雇用、失業をめぐる安心感を確保し、日常生活の安心感や安全を実感できるような社会をどうつくっていくかであり、この二つが活用可能経済資源の蓄積の前提になっていくであろう。

○ 労働人口、納税人口の確保のための選択肢の一は女性の社会参画促進による男女共同参画型社会の構築、二是外国人労働力への門戸開放、三是定年年齢と年金受給開始年齢の引上げである。それでも不可能なときには、企業が海外に移転し、国内の産業が空洞化してしまう。一、二、三を組み合わせながらソフトランディングしていくことが非常に重要であろう。

○ 結論は、参加枠の拡大と情報の公開であると考えている。市民の納得を調達する技術及び公への不信感、猜疑心の解消が貢献意欲の前提になるであろう。見える政治、分かりやすい行政、時短と年休の完全消化による社会的分業、そして内部告発奨励制度も射程に入れた情報公開若しくは組織内情報共有が必要であろう。

○ 政治というのは、限りある資源で限らない欲望を調整する作業である。一定レベルの支持、期待があるからこそ欲望の調整を行い、更なる貢献を調達できると言えると思う。

○ 以上のことを前提及び中間の結論として、人々の二十一世紀のライフスタイルは、国際化・グローバル化、高度情報化、少子高齢化、商業化・合理化・ロボット社会化の四つの環境からの挑戦で大きく変わっていく。

市民意識の変容とライフスタイルの変化に応じる速さで微調整していく、きめ細やかな政治や行政の姿勢が必要になり、価値観とライフスタイルの多様性をどのようにマネージするかという視点で政治や行政を考えていく必要があるだろう。

○ 我々、一九四〇年代に生まれた世代からいうと、経済的利益が非常に優先的な価値であったが、今、若い世代から徐々に、安心感、ゆとり、人と人とのつながり、社会的な存在感の経験など価値観が多様化していると考えていいかと思う。

○ ライフスタイルというのは、地球システムが劣化すれば、国民国家システムにも、地域社会システムにも、家庭システムにも、個人の生活にも関連してくるという五層構造で考える必要がある。その意味では、省庁間構造のためのシステムをもっと有機的にするにはどうすればいいのかという視点が必要であろう。

○ 私たちのライフスタイルは、大体十五の構成要素がある。そこに、国際化・グローバル化、高度情報化、少子高齢化、商業化・合理化・ロボット社会化という変数で非常に大きな変化を与えざるを得ない。長寿化という視点で見ると、だれにも平等に配分される時間という最も貴重な資源が百二十年前と比べて三十五万時間も延びたのにライフスタイルが変わらないわけがない。学びもますます生涯化していくであろうし、就職、転職ももつと頻繁化していくであろう。

○ 社会システムが成熟し、ゆとりと豊かさを経験するための条件の一は、不安の除去であろう。経済大国の活力というのは、不安と恐怖心を競争エネルギーに変えて、競争心を成長ばねに転換してきた。それが結果とし

て、突然死や過労死の恐怖を背負った立身出世主義を生み、短期間に高度経済成長を実現したのも事実である。

○ 多様化の時代は、新しい不安を市民に与える。特に、教育不安、若い時代に学んだテクノロジーで新しい時代の最先端にキャッチアップできるかという不安を常に持ちながら社会生活を送っている。働くことと新しいものを学習できることが両立できるような仕組みを社会的に構築していかないと、競争力は非常に低下するであらう。

○ 成熟化の条件の二は、豊かさ、ゆとりの制度化であると思う。時間的ゆとり、空間的ゆとり、物質的・経済的ゆとり、この三つのゆとりができて初めて気持ちのゆとりが生まれる。

○ 成熟化の条件の三は、生活空間の充実であると思う。生活空間が貧弱でなかなか町に出られないと、どうしても家庭に閉じ込める可能性がある。そのときの医療費の高騰をどう考えていくか。北欧諸国は寝たきり老人をできるだけつくらないで社会資本に投入していこうという選択をし、結果としてバリアフリーやユニバーサルリズムの町づくりにある程度成功した。

○ 成熟化の条件の四は、多様性と選択で、自己決定、自己選択、自己投資、自己責任ということが極めて重要である。二十一世紀の社会構造の非常に重要なキーワードは自立と自律である。日本の場合、自己決定と自己選択はするが、自己投資と自己責任がしにくいというカルチャーがある。二番目には、複数の選択肢があることで、多選択社会をつくるためには情報公開と情報能力を向上させる必要があるだろう。三番目には、選択の

幅が存在することで、情報収集、生産、加工、蓄積、判定能力を向上させる必要があるだろう。四番目には、選択能力を常に学習できることで、生涯学習環境を構築する必要があるだろう。

○ 成熟化の条件は、最終的には成熟した消費者をどういう形でつくっていくのか、連帯感で公的社会資本をどう蓄積していくかになる。その意味で、個人の独立や個の確立、子離れ、親離れなどが必要であろう。その他、社会・企業との選択的接触、国際的連帯、地域間連帯、世代間連帯、男女間連帯、新しい税金哲学といった条件がある。

○ 突破口は、時短であろう。社会全体でワークシェアリングする仕組みをつくって労働人口と納税人口を確保することが必要であろう。そのためには、参加と公開と影響力、すべての市民の納得が調達できるようなシステムが必要である。恐らく納得というのが非常に重要なキーワードになっていくと思う。その次に重要なのはリーダーの倫理観であろう。公に対する信頼なくして市民の貢献は期待できない。倫理がリーダーの基本条件になる時代になってきたのではないかと思う。

(文化人類学者、明治学院大学国際学部教授、ナマケモノ倶楽部世話人 辻信一参考人)

○ 何でこんなに忙しいのか。かつて経済の世界の中にだけ限られていた早いペースが経済の外まであふれ出して、今では生活のあらゆる場面にひたひたと押し寄せてきている。経済の世界は、より早くより多く作る、そしてそれをより早く売る者が勝つという、競争の世界である。だから、経済の世界では全体として時間が加速

する。しまいに経済を最も重要だとする社会では、社会全体が加速していくことになる。気が付くと、国際競争力、効率性、生産性、GDP、GNP、消費増大、会社の業績アップ、これらが最優先になり、そのためには、生態系、自然環境、平和や家庭の幸せなどを犠牲にしても構わないというようなビジネスあるいは経済が社会にはびこってきたのではないか。

○ 競争というのは、同じゴール、ある目標に向かって競い合うことであり、一人一人のゴールが違ったら競争にならない。同じゴールに向かって人々が進むというような原理を社会の原理とするにふさわしいのかという非常に哲学的な問題が浮かび上がってくると思う。

○ 時間こそが最大の問題であると思う。そして、幸せのかぎもまた多分時間にあると考えている。スローというのは時間の概念である。この時間をもう一回見直そう、我々と時間との現在の不幸な関係を何とかしなければいけないというのがスローであり、スローライフである。

○ 戦争や紛争、環境問題などの地球規模の問題から日本社会の問題、地域、家庭、個人の問題に至るまで、根っこのところには同じ問題があるのではないか、それが時間の問題なのではないかと思っている。

○ 環境問題も、人間が作り出した経済の時間、人工的な時間がますます加速して、自然時間とのずれが大きくなったというふうに言えないであろうか。例えば、養殖や遺伝子組換えをして、普通のサケよりも八倍、十倍速く育つサケが開発されている。また、地球温暖化も経済時間をこの地球のメカニズムに無理やり押し付けようとした結果であるというふうに考えることができる。

○ 自然界に経済の時間を押し付けただけでなく、早い者勝ちの競争社会は人間同士が一緒に生きていくことを難しくしてしまった。特に、高齢者や障害者や病気の人、身重の女性や小さな子供など、特別な遅さを持った人たちにとってはますます生きづらい世の中になってきていると思う。

○ 人と自然とが、また人と人とがもう一度つながって何とか一緒に生きていけるところまでスローダウンしよう、これがスローライフなのである。そういう人間らしいくらしのペースをサポートするのがスローエコノミーであり、スローポリティクスではないだろうか。

○ 数十年にわたる驚異的な経済成長の末に、そこに暮らす日本人が一向に幸せそうに見えないのはなぜだろうか。幸せの経済学、幸せの政治学の研究の結果、今まで、豊かさを追い求める社会の中で常識とされてきた三つの命題、豊かな国の国民は貧しい国の国民より幸福である、同じ国の中では金持ちの方が貧乏人よりも幸福である、人は金持ちになるほど幸福である、これらはすべて間違っているということが立証されつつある。

○ ブータンの前国王がGNPよりGNH（グロス・ナショナル・ハピネス）が大事であると言った。GNHとは、GNP、国民総生産のPの代わりにHを入れたのである。Pというのはプロダクツ、物、商品、そしてそれをやり取りするお金の総額をGNPというが、それで世の中の豊かさを測るといえるのはおかしいのではないかと彼は考えた。これは、物やお金の量を物差しとするもうけ主義や経済成長主義への痛烈な批判であり、本当の豊かさとは何かという問いかけであったと思う。

○ 「国の富を測るはずのGNPからは私たちの生きがいすべてがすっぱり抜け落ちている」というロバート・

ケネディの言葉がある。つまり、幸せが抜け落ちていく。豊かさでは幸せは測れないということなのである。

○ すべての人々のくらしの質を高めるのが実業なのではないか。満足度や幸福度を向上させるもの、それが本来の実業であり、経済というものなのではないか。つまり、GNPではなくてGNHを高める、ハピネスを高める、それがスロービジネス、スローエコノミーである。一人一人が、これまで突っ走って忙しくやってきたが、幸せって何だっけ、というふうに立ち止まって、この問いを発することこそが今重要なのではないか。

○ 地球温暖化は人類の存続が危うくなるような危機であるが、ここまで私たちを駆り立てる魅力的なこと、自分の生存よりも大事なことはあったのだろうか。それが豊かさであると思う。競争による豊かさの追求こそが世界中に多くの不幸せをつくり出し、未来に生きるはずの無数の人間たちやほかの生き物たちが享受すべき分を奪い取ったのである。

○ これまでの豊かさの経済に代わるべきは幸せの経済、これまでの豊かさの政治学に代わるものは幸せの政治学であると思う。そして、競争のビジネスに代わるものは共生のビジネスであると思う。共生、つまり家族、友人、共同体、地域、国々が共に生きていく力を養うのがビジネスであり、経済の本来の役割なのではないか。そして、生態系とのつながりを回復して、それを維持していく力、それが共生力であると思う。

○ どうしても競争したいという人たちは、これからは、この世界にどれだけ共生力をもたらしただかというこの一点で競争したらいいのではないか。そして、政治家たちはどれだけこれからこの社会に幸せを増進させたかというこの一点で競争、切磋琢磨されたいのではないか。

○ つながりをはぐくむためには時間が必要である。スローライフというのは、そういう私たちが切り捨ててきてしまったつながりをはぐくむことであるというふうに理解していただきたいと思う。

質疑の概要は次のとおりである。

問 仕事が終わった後、十一時間休息をするというルールを日本で制度化することについてどう思うか。また、有給休暇を一時間ごとに分割して与える制度についての所見を伺いたい。

答 働いた後十一時間休息というのは、職種によって多様性が大きいため、うまくシステム化できるかどうか、難しいという気はする。基本的には、労働時間の短縮と年休の連続消化である。

問 スローライフを提唱するきっかけは何か。

答 日本に非常に違和感があり、まともな社会ではないという感じを持って海外に脱出し、少数派といわれている黒人や先住民の人たちが持っているゆとりとか豊かさというものが、これこそが豊かさだなと感じるようになったというのが大体の経緯である。

問 スローライフという考え方の視点に立って、今の家庭教育や学校教育に対して何か感じる点があれば伺いたい。

答 やはり試験である。試験は全部やめればいい。この社会は子供たちに何百回という試しを与えて、それをパスしたら社会に生きていく資格を与える。一昔前まで、どんな社会でも、生きていく資格は要らなかった。そ



ういう原点にもう一回戻るべきではないか。

問 P T A 休暇など女性の社会参画、男女共同参画社会の模範となるような制度を公務員から先に導入していくことについてどう考えるか。

答 大賛成である。北欧型のシステムというのは基本的には公務員がリードしていくという形になっており、P T A 休暇は制度化されている。

問 ゆとりある生活をしていくことを公務員から実践していくことについてどう考えるか。

答 賛成である。これまでの常識とされていたものと違うライフスタイルを実現して幸福度の高いくらしが実現されている、そういうモデルがこの国の中にどれぐらいあるかというところが勝負であると思う。

問 人口が適度に少ないから政策を実行しやすいと言う人もいるが、スウェーデンで高福祉政策を展開できる理由は何か。

答 生産に視点を合わせた議論と分配や消費に視点を合わせた議論を混同してしまうから、日本で議論するとスウェーデンは小さいからうまくやっている、スウェーデンで議論すると日本は大きいからうまくやっていると言うが、両方とも正しくもあり正しくもない。世界に二百の国があれば二百のパターンがあるという考えの方が妥当ではないか。高負担の中でどのような形で市民が納得しているかというところ、開かれた政治と見える行政である。また、百九十年間戦争をしていないため、今税金として納めたものが必ず老後回収できるという手ごたえがある。

問 外国人労働者の受入れが今日のスウェーデンという国の在り方にどのような影響を与えているのか。

答 EUの中で過剰なまでに難民を受け入れるということで過渡期にあり、このまま寛大な政策を行っていくと、恐らく国内のタックスペイヤーからの反発が不況時には破裂するであろう。

問 GNHを高めるためにはまず何をしたらよいのか。

答 これまでは全部足し算であつたが、幸せ度が高いところは、引き算も知つていくことであると思う。引き算すれば必ず忘れていた非常に根本的な、本質的なことが見えてくるということが言えるであろう。所有でどんどん足し算していても幸せになれない。引き算は分かち合うということである。

問 日本のゆとり教育は何を失敗してしまったのか。北欧の教育が優れている点はどういうところなのか。

答 北欧諸国の教育がうまくいっているかいないかという評価の問題は、何を判定基準にするかになるので答えは出ないと思うが、基本的に生涯学習で、生涯掛けて自己実現できればいいというものである。日本の場合には年齢をある程度決めて、限られた時間の中で何とかしろと言われるから、どうしても前につんのめるような形の教育になってしまう意識があるのではないか。

問 ゆとり教育の中で育ててきた今の若者に対する見方、また、本来ゆとり教育とはどうあるべきなのかについて伺いたい。

答 子供たちに聞いてみたら、ゆとり教育なんてどこにあつたのというのが実感なのではないか。人間が生きていく上で、その人を幸せにする知性を磨くというような、教育の根本にもう一度戻ってみたいのではない

だろうか。今の若者がゆとり教育の結果スローになったとは全然思わない。若者は年々いいし、ますます感性が敏感になってきている。

問 ヨーロッパの農村は大変美しいが、どのような理念や意識がそうさせているのか。

答 自然と土地は全ての人の共有財産であるというアルメンシュレットンという法体系、独立した農民議会を持つていたという政治制度的背景から生まれてきたと見ていいと思う。

問 スローライフ運動は、果たして今進んでいる市場原理、競争条件の導入、構造改革などの動きに対して有効な働きができるのか。

答 それは無理である。しかし、今のシステムがもう終わりに来ていると考えている。その先を今できるところからどう実現していくのか、スローライフはそういう提案であると思う。

問 幸せ、価値観は、それぞれの世界観、地域観、国家観、国民観の中で、歴史的な歩みや環境の中で構築されていくのではないか。

答 幸福という言葉が相対的なのではないかというのは、もちろんそうである。文化が百あれば幸せの概念も百あり、幸せとは何かという問いに対する答えはない。大事なことは、幸せとは何かという問いを持つことである。

問 競争というものがすべからく悪いということに危惧を感じるが、どう思うか。

答 競争という概念は、北欧諸国にとって生命線である。

答 私もスポーツをしていたので競争は好きであるが、問題にしているのは、人生を競争だ、あるいは社会の原理を競争だとすることがどうなのかということである。

問 各国の制度にはそれぞれに一長一短がある。北欧の良さ、世界の良いところについて、日本の環境、風土に  
適応させるものは適応させ、全部が例にはならないというところをすることが大事なのではないか。

答 北欧諸国があれだけ貧しい環境の中からこれだけ豊かな国をつくることができたというのは、政治と行政が  
相当の知恵を出したということである。日本は資源がなく、唯一頼れるのはヒューマンリソースであるとする  
ならば、政治や行政がどのような形で知恵を出していくかというときに、数多くあるアイデアの一つである。

## 四 一年目の調査等に関する委員間の意見交換

平成二十年五月十四日、一年目の調査及び今後の調査会の活動等に関して委員間の意見交換を行った。

意見交換の概要は次のとおりである。

- 幸福度の高い日本、社会の在り方はとても大事なことと思っていた。その中で、大きく三つのことを問いかけたい。まず一つは、幸福、幸福度が数値化できるのかできないのか、数値化する必要があるのかないのか、数値化が良いのか悪いのか。もう一つは、幸福度、幸福感を高める環境整備という考え方があり得るのではないか。そして、それを受け取る側の人間が立つ前提をどう改善していくかということになるかと思う。結局、国の形、国のあるべき姿は、日本人のあるべき姿になるので、教育、大人を含めた人づくりをどう進めていくか、今後考えていかなければならないと思う。

- 数値化の方法はいろいろあるが、それ自体が絶対値として意味を持つことは恐らくなく、仮定を置いて数字を出してみても、比較することに多少の意味があるかもしれないと思う。また、幸福を考えると、先行きに対する見通し、長期的な見通しを入れてみることも議論としてあり得るのではないか。どのようなことが幸福度に影響しそうかを取り上げながら行ってみたらどうか。

- 三点ほど申し上げたい。一点目は、感想であるが、当初計画どおり幸福度についての議論がよくなされてき

たと思う。二点目は、二年目を迎えるに当たり、数値化の話と絡めて、仮説検証に幾つかの切り口があるのではないか。一つはくらしの豊かさで、社会保障の水準、可処分所得の高さ、長寿も数値化できる。そして、健康、こういったことが個人的な幸福感かと思う。制度的なものとして、休み、休暇の問題がある。休日の取得日数と満足度、幸福度が関係あるのではないか。長期の連続休暇の取得と幸福度も相関関係を検証できる。また、資格と幸福度は関係あるのかどうか。社会的な責任を果たせるような客観的な資格がある人とならない人とのどの程度幸福度が違うのかも検証できるだろう。そして、社会とのかかわりが高いほど幸福であると言えるのか。三点目として、フィールドワークがある。例えば国内では、幸福だと言われているところに実際に行ってみる。外国人労働者とうまく折り合っている例などもフィールドワークの対象ではないか。シニアボランティアの現場、子育て支援もフィールドワークの国内版かと思う。同様に、海外の実態を調べるフィールドワークも有意義ではないか。

○ 「幸福度の高い社会」を議題としたことそのものが画期的である。憲法は国民の幸福追求権を定めているが、国会がこれまで幸福を議題として取り上げることに思い至らなかつた。男女の格差について、ダボス会議（世界経済フォーラム）が、二〇〇六年、百十五か国を調べてランキングを発表したが、日本は七十九位であつた。その理由には、責任、影響力のある地位に就ける女性の数、国会議員の女性の数が少ないこともあるが、このようなことも含めて、ワーク・ライフ・バランスが進んでいない国という残念なランキングで非常に大きな問題である。幸福度はいろいろな角度から検証しなければならない大切な問題であるので、これからもいろいろ

な参考人に来ていただき、話を聞きたい。

○ 国会、政治が提供できるのは幸福の土台であり、二年目は幸福の土台が何であるかに絞っていけば、物差しについて議論がしていけると思う。各議員がレポートを提出し、意見交換することも必要かと思う。また、国民生活・経済に関する調査会であるから、今の経済の在り方の中で、いろいろなテーマが出てくると思う。先進国の中の問題として絞り、幸福の土台がどうなっているか、その国の人から、その制度の中でどう思っているかという話も聞きたい。

○ 制度面や政策面で足りないところを心の切替えで幸せを感じてもらえるような技術、能力があれば、多くの人が少しでも救われると思われるので、一生懸命生きている現場の人、いろいろなジャンルの人の話を伺い、どこに幸せを感じているのかという声を是非聞かせてほしい。

○ 本調査会の特色の一つとして挙げられた仮説検証は次の機会の大きなテーマになると思う。その中で、休日、休暇が多い国ほど経済力を伸ばして国民幸福度を高めるだろうという仮説設定は大変面白いのではないか。参事人から、成熟した社会を構築するための突破口として、時短を進め、社会全体でワークシェアリングを進めていかなければならないとの提案があったが、時短から生まれた余暇、自由時間の活用が、経済に結び付いていくのではないか。また、個人に着目すると、人を大切にすると社会、人の生き方を応援する社会が幸福度の高い社会の構築につながっていくのではないかと思う。こういった考え方を、今の段階では数値化等は難しいかもしれないが、いかに表現していくのか、普遍化できるのかも大きなテーマではないか。また、肯定的な未来

のビジョンを描くことが政治家の使命として大変大事である。そのことが幸福の土台とは何かということを提供することにつながるので、そのような問題意識を持って取り組んでみてはどうか。

○ どう生きるかはその人の問題だということに究極的にはなると思うが、まず、国自体としてどのような物事をとらえていくかということも大事であると思う。指標や目安のようなものは必要であると思うし、できるだけ社会の現状を冷静にとらえる努力は惜しむべきではないと思うが、いわゆる幸福度指数のような形で数値化するのやはり難しいと思う。また、個人の幸福についても相対的過ぎる見方しかないという風潮には危惧を感じており、外国と比べてどうかという見方を是正し、日本としてこの国がどうあるべきかということを前に向きに議論できればと思う。

今の時点で、国民の意識について、独自の調査ができれば非常に参考になると思う、問題提起とさせていただが、国民一人一人が何らかの希望を持てるような国をつくらなければいけないと考えており、目標のようなものを与えられる政策や国づくりをしていきたいと考えている。

○ 幸福度には数値化できるものと、どうしても数値化できないものがあると思う。しかし、幸福度には、困難をすべて前向きに受け止めて、不幸せの裏には幸せの足音が聞こえているという気持ちの持ちようというものもあり、これは宗教心のようなものかもしれない。心の持ちようにかかわり人間を支えているという宗教上の教義は、数値化できるかもしれないが、それ以外はほとんど数値化できないのではないかとも思う。もともと、人生や社会的経験、教育の中でおのずと人間力が培われているのであって、困難があつたときに個々人でそれ



それぞれな対応をし、今存在し得ているのは、ホモサピエンスとしての人間の物すごい人間力なのかなと思う。

- どの国にも格差はあると思うが、今日本で特徴的なことは都市と地方の格差であると言われている。参考人からも、先進国の特徴は、地方が非常に豊かなことであるという話があったが、ヨーロッパの国々を見ると、地方は美しく、豊かで、人々が自分たちの町を誇りに思っており、人口減少もそれほど進んでいない。日本では、地方から都市に人が流出し続けている状況もあるが、自然を生かした取組ができていくところは豊かで、幸福度も高いのではないかと感じている。地方に対しては、少しずつ進みつつある地域おこしや地域の良さを売り込んでいこうという前向きな取組を応援する仕組みを提案し、都市に住む人たちにも、自由時間を増やすことによって、幸福度が高い社会の提案ができるのではないかと感じている。また、福祉と負担の水準について、高負担が経済成長や国際競争力を阻害するという、高福祉・高負担に対する否定的な見方もあるが、参考人の意見からはそのような話は聞こえてこなかった。北欧の事例のように、若いころにある程度多く負担をしても、老後を安心して生活できる、病気になっても不安がないのであれば、手取りが少なくても幸せ度は高いのかもしれない。福祉と負担の水準についても本格的に考えなければならぬ局面に来ているのではないか。
- 国民生活・経済の観点から、日本の国力を落とさないように頑張っていかなければならないというのが率直な感想である。日本は豊かになり国力を持った国になってきたが、心の面では、犯罪が低年齢化して思いも寄らないような事件が発生をしてくてしまっている。そこにやはり家庭教育の問題とか、ゲームの世界がどう影響してくているのか非常に興味がある。幸福度については、これをやればよいというものはないと思うが、多



○ 幸福を感じるかどうかは私たちの心の持ち方によるということが共通認識としてできてきていると思う。そうした中で政治家は、政策や法律を作ることによって国民が本当に幸せを感じるためのサポートをしていくことが必要ではないか。各府省、有識者からのヒアリング、委員の意見など、幸福になるための多くのヒントやアイデアが出てきたが、欠けているのは、現場に出て多くの国民から意見を聞くことであろう。最終的には、パブリックコメント、アンケートなどを集めて調査結果を出していくことが必要になるのではないか。

○ 格差が問題になるのは、不公平感が生じるからであり、格差から抜け出す救いの手、救いの手までたどり着く手段、自分で抜け出す機会が与えられているかどうかを検証していくことが必要ではないかと思う。また、自分の幸福感ではなく他人が幸福であるかどうかを見て、それを自分の幸福として感じる社会になれば社会全体として幸福ということになるのではないか。社会的弱者と言われる子供、女性、高齢者、障害者などに目を向けて、幸福度を充実していくように努力していけばよいのではないかという感想を持った。

○ 皆さんの話を聞いていると、幸福度の数値化は可能なのかなという気がする。特に、地方、都市間の関係での数値化は面白いと思った。また、我々は日本人として普遍的な価値観、幸福というものを、最低限土台の部分をきちんと築いて持ち続けていかなければならない。法律は完璧ではなく、それを補うのは人間の倫理と道徳観である。昔からあるべき良いことをきちんと見直し、考え直し、それを柱としてつくり上げていく。本来は強制ではなく、自然に生まれなくてはいけないが、その土台を我々はつくる責任があるのではないかということをお聞きたいと思っている。

○ 幸福は、一人一人の価値観であると思うが、その価値観も、経験の豊かさ、時代によって変わってくると思う。パラリンピックの選手から、壁にぶつかることによって更に自分自身の潜在能力を引き出す能力を与えてもらい、これ以上の幸福はないという話を聞くと、オリンピックの選手は、骨折などの治る見込みのあるけがは、更に上上がるステップになるということを確認できる良い機会であると思うことができる。そういう人たちといかに出会うかとともに、その一言一言が自分の価値観、幸福感を高めるのにどれだけすばらしいものかということを感じる力が、人間にとって、特に今の子供たちにとって必要ではないかと感じている。また、一人一人の政治家が、幸福感というものに対してどれだけの意識改革をすることができかが大事ではないかと思う。

○ ドイツに留学していたときに、人々が、人としてはるかに豊かに生きている、家族をはるかに大事にして生きていると感じたが、そうした中で、スポーツ文化が根付いていたのだと思う。また、彼らは非常に地域に対するアイデンティティーを持っているが、日本でも、スポーツが地域のコミュニティ、家族のきずなを再生させる大きな起爆剤になるのではないかと思っている。キャッチボール一つにしても親子で心の交流ができる良さがあるという視点から、今後もスポーツを取り上げてほしい。また、子供たちがいろいろな体験をした人から話を聞くことによっては、もっと夢を持てる社会を築いていければよいと思っている。

○ 幸福度の数値化についての話があったが、何らかの実査、アンケート等の手法を取れば大抵のものは多分できると思う。それを絶対的な価値として判断することは非常に危険かもしれないが、おおよその目安として考

えていくための数値化であるならば、恐らく可能であり、意味もあるのではないかと思う。また、個人としての幸福と社会にとつての幸福は違う部分があるかもしれない。ただし、個人の幸福を積み重ねていく上で、社会全体での幸福をとらえることは可能であろう。ある層、ある時代には、お金が手に入るようになったという事で幸福を感じていたこともあるだろうが、今の日本社会を考えると、自由時間、時間の概念をどのよううまく自分で操作できるようになるのかということが一つの幸福感になってくるのではないかと思う。

二年目以降については、多くの人が幸福と考えられる社会をつくっていくための参考になるテーマを選んでどうか。一つは、休暇、時短、自由時間など、また一つは、高福祉・高負担で将来に不安がない社会、負担と給付の関係が明確な社会というものもテーマとして考えられるのではないか。また、男女共同参画社会で本当に幸福になるのかについて検証することを考えてみるなど、若干逆説的なことをとらえて、それを検証するようなテーマを一つ二つ入れてはどうかと思っている。

○ できれば、ミャンマーなどアジアの厳しいところの現地視察を計画していただきたい。日本がここままでにったのは、国民の努力のたまものであると同時に、世界のおかげであると認識している。これからは、世界から尊敬される国にどのようなようになっていくかが大きなテーマではないかと思うが、まず、近隣のアジア諸国は日本から見ると兄弟であるので、テーマをつくり、現場を見て、じかに体験をすることによって、これからの政治の舞台で何にこたえていく必要があるのかということ国会議員として考えていくべきではないかと思っている。

○ 参議院の調査会として何か世に問うていく必要があると感じるが、どういう形でそれを行うかがこれからの課題である。

○ 自分で経験した限りで言えば、人様の役に立っているということが本人の幸福感につながっていると思う。例えば、障害者、社会的に恵まれない人が、十分な金銭を与えられる、あるいは勤労者が十分な休暇を与えられればそれで幸せになるかという点、そうではない。働くことによつて、世の中のために役に立っているというところが、障害者にとつて非常に大きな幸せになっている。物質、金銭だけでは幸福度は測れない、世の中に自分が役に立つということが自分の幸福度につながるという考えで実践をされている人の話を聞いてみてもよいのではないか。

○ 国会は今起こっていることへの対応も大切であるが、同時に、十年先、二十年先の国の未来に対し、国民が希望を持てるための政策の提示、議論をもつて行っていくかなければいけないと思う。私たち政治家ができることは、個々の国民が主観的に幸福と感じる幸福量をいかに最大化するか、そのために政治としてどのような土台をつくることができるかであり、国民に対して直接幸福を提供できるものではないと感じた。幸福度を数値化することには難しい面があると思うが、国民の幸福度の最大化と相関関係が高いものは何であるかについて調べていくことはできるのではないか。個人的には、今国民の幸福度と相関が極めて高いものは政治、行政に対する信頼度ではないかと思っている。

## 五 視察

平成二十年二月十九日、国連世界食糧計画日本事務所及び国際連合大学高等研究所を視察し、世界の食料事情・貧困及び「持続可能な開発のための教育」に対する取組等について説明を聴取し、意見交換を行った。

概要は次のとおりである。

(一) 国連世界食糧計画(WFP) 日本事務所

玉村美保子代表から「世界の飢餓とWFPの活動」について、次のような説明を聴取した。

現在、飢餓や栄養不足に苦しんでいる人は世界全体で約八億五千万人に上り、特にアフリカには栄養不足の人口の割合が三五%以上の国が数多く存在している。飢餓の原因は、政治的な混乱・紛争、自然災害・気候変動、HIV/AIDS、ジェンダーの不平等など多様である。

WFPの使命はこの飢餓と貧困の撲滅であり、国連の食糧支援機関、また世界最大の人道支援機関として、これまで約十億人に食糧支援を実施してきた。現在も約一万人のWFP職員のうち九二%が世界各国の飢餓の現場で支援活動を行っており、二〇〇六年には、世界七十八か国の約八千八百万人に四百万トンの食糧支援を実施した。なお、二〇〇六年度のWFPの支出二十九億ドルのうち管理費は七%であり、九三%は支援活動に使用されると非常に効率的な運営が行われている。

具体的な活動事例として、アフリカのスーダンでは、日本人の責任者の下に二千五百名のスタッフが活動しており、五百五十万人に緊急食糧支援を行ったほか、道路建設、地雷除去などの活動を行っている。道路建設による物流の円滑化によって食料品価格の低下なども期待できる。

日本における活動としては、飢餓の現状を周知するための広報活動、学校給食キャンペーンなどによる資金協力活動、ウォーク・ザ・ワールドなどの市民参加イベントの開催や企業との協働などパートナーシップの推進を行っている。また、第四回アフリカ開発会議（TICAD IV）に向けた取組として、食料安全保障などについての政策提言を取りまとめた。

日本政府との関係では、日本政府からの拠出金の過去十年間の年平均は約百三十六億円、二〇〇七年は世界第五位であり、二〇〇四年からはWFPと日本政府との政策協議も毎年行われている。

今後の課題としては、気候変動による自然災害の増加、食料価格の高騰、日本のODA予算の減額が挙げられる。食料価格の高騰によって、二〇〇二年から二〇〇六年の間に食糧調達に係るコストが七二%上昇した。

説明を聴取した後、飢餓の定義及び実態把握の方法、支援地域の選択基準、WFPの広報活動、現地職員の危機管理、穀物価格高騰への対応、支援物資の横流し等の問題に関する対応、遺伝子組換えなど食品安全問題への対応、日本のODA予算減額の影響とその対応、TICAD IVにおけるWFPの政策提言などについて意見交換を行った。



## (二) 国際連合大学高等研究所

冒頭、アルフォンス・カンブーいしかわ国際協力研究機構所長から、国連大学高等研究所は国連のシンクタンクである国連大学の十三の研究・研修センターのうちの一つであり、研究を通じて開発援助を行っていること、特にアフリカについては、フェローシッププログラムでこれまでに招聘した研究者のうち約一五％がアフリカからであり、TICAD IVにも協力している旨、あいさつがあった。

その後、名執芳博上席研究員から「持続可能な開発のための教育（ESD）及び地域の拠点（RCE）づくりへの取組」について、次のような説明を聴取した。

国連大学高等研究所では、二〇〇二年の国連総会決議「国連持続可能な開発のための教育の十年」を踏まえ、二〇〇三年より「持続可能な開発のための教育プログラム」を立ち上げ、RCEづくり、高等教育機関におけるESD活動の強化を中核的な活動として推進している。

ESDとは、持続可能な開発を研究する学問ではなく、持続可能な社会づくりに向けて貢献できるような力をも身につけるための教育である。自分たちが住んでいる地域が抱える課題を認識し、その解決に向けた活動を模索しながら、地域の課題を地球温暖化などのグローバルな課題と結び付けて行動につなげることが重要であり、そのためには、人と事象とのかかわり合いや自分たちの価値観について批判的に考える力が必要となる。

RCEは、地域レベルでESDにかかわる高等教育機関、初等中等教育機関、自治体、NGOなどの水平的・垂直的な連携を促進し、持続可能な社会づくりを支える価値観を学べるような教育の実現に地域社会として取り

組めるようにすることを目的としている。国連大学では、高等研究所にRCEサービスセンターを設置し、世界各地のRCEづくりを支援しており、二〇〇八年二月現在、日本六地域、アフリカ六地域を含む世界の四十七地域がRCEとして国連大学に認定されている。

日本国内のRCEの活動の具体例として、仙台広域圏の面瀬小学校の取組（米国の小学校との環境教育プログラムにおける国際交流、宮城教育大学環境教育実践研究センターとの連携など）、岡山市京山地区のESD環境プロジェクトなどがある。

日本のRCEの場合、環境を対象とした取組が多いが、海外のRCEでは、都市化、貿易の自由化、人口膨張、スラム対策など様々な課題への取組が行われている。アフリカのRCEの活動の具体例として、RCEクワズル・ナタール（南アフリカ共和国）、RCEガーナ、RCEナイロビ広域圏などの取組がある。

説明を聴取した後、エネルギー資源獲得競争への対応、アフリカの平和と農業の関係、国連大学と国会との連携強化などについて意見交換を行った。

(参考)

調査会委員

一、調査会設置日(平成十九年十月五日)

会長	矢野哲朗	理事	佐藤公治	理事	広田一
理事	藤本祐司	理事	愛知治郎	理事	加納時男
理事	松あきら	委員	犬塚直史	委員	加賀谷健
委員	小林正夫	委員	友近聡朗	委員	中谷智司
委員	姫井由美子	委員	藤原良信	委員	舟山康江
委員	増子輝彦	委員	石井準一	委員	佐藤信秋
委員	長谷川大紋	委員	橋本聖子	委員	森まさこ
委員	山田俊男	委員	澤雄二	委員	大門実紀史
委員	亀井亜紀子				

二、報告書提出日（平成二十年六月四日）

会長	矢野哲朗	理事	佐藤公治	理事	広田一
理事	藤本祐司	理事	愛知治郎	理事	加納時男
理事	松あきら	委員	犬塚直史	委員	亀井亜紀子
委員	小林正夫	委員	友近聡朗	委員	中谷智司
委員	姫井由美子	委員	藤原良信	委員	舟山康江
委員	増子輝彦	委員	松井孝治	委員	石井準一
委員	佐藤信秋	委員	長谷川大紋	委員	橋本聖子
委員	森まさこ	委員	山田俊男	委員	澤雄二
委員	大門実紀史				

主な活動経過

国会回次及び年月日	事項
<p>第百六十八回国会 平成十九年 十月 五日</p>	<p>本会議において、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員二十五名から成る国民生活・経済に関する調査会を設置することに決した。</p> <p>調査会長を選任した後、理事を選任した。</p> <p>国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等について中川内閣府副大臣、佐藤総務副大臣、谷口総務副大臣、岩永農林水産副大臣及び平井国土交通副大臣から説明を聴いた後、中川内閣府副大臣、岩永農林水産副大臣、佐藤総務副大臣、平井国土交通副大臣、谷口総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。</p> <p>国民生活・経済に関する調査会及び経済・産業・雇用に関する調査会の提言等に対する政府の対応等について池坊文部科学副大臣、岸厚生労働副</p>
<p>十月三十一日</p>	

<p>十二月 十二日</p>	<p>大臣及び中野経済産業副大臣から説明を聴いた後、岸厚生労働副大臣、池坊文部科学副大臣、中野経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。</p> <p>調査項目の選定について会長から報告があった。</p> <p>調査項目の選定の経緯及び今後の調査の進め方等について理事から説明を行った後、意見の交換を行った。</p>
<p>第百六十九回国会 平成二十年 二月 十三日</p> <p>二月 十九日</p> <p>二月 二十日</p>	<p>「幸福度の高い社会の構築」のうち、国民の生活環境と意識について参考人から意見を聴き、質疑を行った後、意見の交換を行った。</p> <p>(参考人)</p> <p>J T 生命誌研究館館長 中村 桂子 君</p> <p>東京学芸大学教育学部教授 山田 昌弘 君</p> <p>国民生活・経済に関する実情調査のため、視察(国連世界食糧計画日本事務所及び国際連合大学高等研究所)を行った。</p> <p>「幸福度の高い社会の構築」のうち、国民生活と行財政の現状について</p>

参考人から意見を聴き、質疑を行った後、意見の交換を行った。

（参考人）

木下敏之行政経営研究所代表

木下敏之君

東京大学大学院経済学研究科教授

神野直彦君

二月二十七日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、都市と地方のくらしの現状と課題について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

明治大学農学部教授

小田切徳美君

地域生活圏研究所代表

中谷健太郎君

四月九日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、若者のくらしと教育について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

童話作家

ミュージカル脚本家

山崎陽子君

ネットトヨタ南国株式会社代表取締役会長

横田英毅君

四月十六日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、福祉とくらしについて参考人から

意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

日本女子大学人間社会学部教授

岩田正美君

国立社会保障・人口問題研究所所長

京極高宣君

四月二十三日

「幸福度の高い社会の構築」のうち、ゆとりとくらしについて参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。

（参考人）

早稲田大学社会科学総合学院教授

岡澤憲芙君

文化人類学者

明治学院大学国際学部教授

ナマケモノ倶楽部世話人

辻信一君

五月十四日

六月四日

一年目の調査及び今後の調査会の活動等に関して意見の交換を行った。国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。